

第1章 目的

(目的)

第1条 札幌大学（以下、「本学」という。）は、学校法人札幌大学（以下、「法人」という。）が設置する学校として、教育基本法（平成18年法律第120号）、学校教育法（昭和22年法律第26号）及び建学の精神に基づき、生气に溢れ、知性豊かな、信頼される人材を育成し、もって地域社会の発展に貢献することを目的とする。

第2章 大学の組織

(大学の組織)

第2条 本学に、地域共創学群（以下、「学群」という。）人間社会学域（以下、「学域」という。）を置く。

(大学院)

第3条 本学に、大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

(学長)

第4条 本学に、学長を置く。

2 学長は、学校の教育及び研究を統括する。

3 学長は、教育研究等の校務をつかさどる。

4 学長は、職員を統督する。

(学長の選任等)

第5条 学長は、理事会において選任する。

2 学長の任期は、4年の範囲内とし、理事会において定める。ただし、8年を限度として、再任を妨げない。

3 学長はその任期満了の後でも、後任者が選任されるまでは、なおその職務を行う。

4 学長が欠けたときの後任者の任期は、4年の範囲内で理事会において定める。

5 学長の選考については、別に定める。

(副学長)

第6条 本学に、副学長を置くことができる。

2 副学長は学長が推薦し、理事長が任命する。

3 副学長は学長を助け、学長の命を受けて、校務をつかさどる。

(学群長)

第7条 本学の学群に、学群長を置く。

2 学群長は、学長が推薦し、理事長が任命する。

3 学群長は、学長が兼ねることができる。

(学系)

第8条 本学に、第1条に定める目的を達成するため、次に掲げる学系を置く。

(1) 経済学系

(2) 外国語学系

(3) 経営・会計学系

(4) 法・政治学系

(5) 文化学系

(6) 教養学系

(7) 総合教育学系

2 前項各号の学系に、学系長を置く。

3 学系長は、各学系が候補者を選出し、その結果を踏まえ、学長が推薦し、理事長が任命する。

第3章 学群・学域、専攻

(学群・学域の教育目標及び人材育成の目的)

第9条 学群・学域の教育目標及び人材育成の目的は、次のとおりとする。

学群・学域

教育目標及び人材育成の目的

- (1) 急速に変化する現代の社会が抱える様々な課題に、広い視野と総合的な知識・判断力によって、総合的に対処できる人材を育成すること。
- (2) 地域において他者と共に新たな価値を創造する力、すなわち「地域共創力」を身につけた人材を育成すること。
- (3) 経済学、経営学、法学、外国語学、文化学などに関する専門知識を駆使して、参加と協働による持続可能な社会の実現に貢献する人材を育成すること。

(機構)

第9条の2 本学に、第9条に掲げる教育目標及び人材育成の目的達成を支援する教育組織として、地域共創教育機構（以下、機構）を置く。

2 前項の機構に、機構長を置く。

3 機構に関する必要事項は、別に定める。

(入学定員及び収容定員)

第10条 本学において設置する地域共創学群人間社会学域の入学定員は800人、収容定員は3,200人とする。

(専攻)

第11条 本学の学群・学域に、第9条に定める教育目標及び人材育成の目的を達成するために、専攻を置く。

2 専攻名及び専攻ごとの入学定員数は、次のとおりとする。

専攻名	入学定員数
経済学専攻	156
経営学専攻	166
経営・会計コース	(106)
情報経営コース	(60)
法学専攻	120
英語専攻	70
歴史文化専攻	50
日本語・日本文化専攻	53
スポーツ文化専攻	85
リベラルアーツ専攻	100

3 前項各号の専攻に、専攻長を置く。

4 専攻長は、学系長が推薦し、学長が任命する。

第4章 教育水準の向上

(点検評価及び公表)

第12条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、第1条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究等の状況を定期的に点検し、評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、第1項に定める点検評価に対し、政令で定める期間毎に文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受け、その結果を公表するものとする。

(教育内容及び方法の改善)

第13条 本学は、前条の点検評価の結果を踏まえ、教育内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究を行うものとする。

(教育研究活動状況の情報公開)

第14条 本学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、教育研究活動の状況について、刊行物やwebサイトへの掲載その他広く周知を図ることができる方法によって積極的に情報を提供するものとする。

(公開講座)

第15条 社会人の教養を高め、地域文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関する必要事項は、別に定める。

第5章 職員組織

(職員)

第16条 本学に、学長のほか、次に掲げる職員を置く。

- (1) 教授
- (2) 准教授
- (3) 講師
- (4) 助教
- (5) 事務職員

2 職員に関する規程は、別に定める。

(事務局)

第17条 本学の校務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関する規程は、別に定める。

第6章 教授会

(教育研究協議会)

第18条 本学に、教育研究協議会（以下、「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、学長、副学長、学群長、学系長、機構長及び学長が指名する委員会の委員長をもって構成する。

3 協議会は学長が招集し、議長を務める。

4 学長は、協議会における職務の補佐役として、副議長を指名することができる。

5 協議会の審議は、学群における教授会の審議とする。

6 協議会は、学長が次に掲げる事項について、学長が決定を行うに当たり、意見を述べる。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関し、学群及び学系、機構の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める重要な事項

7 協議会は、前項に規定するもののほか、学長が定める教育研究に関する事項について審議し、学長に意見を述べる。

8 学長は、協議会における職務を副学長に代行させることができる。

9 学長は、必要に応じ、学長が指名する職員をオブザーバーとして参加させることができる。

10 協議会に関する必要事項は、別に定める。

(学系会議)

第19条 学系に、学系会議を置く。

2 学系会議は、次に掲げる学系に関する事項について検討する。

(1) 教育研究に関する重要な事項で、学系の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

(2) 学系における教育研究に関する事項

3 学系会議の組織は、学系に所属する教授、准教授、講師、助教で構成する。

4 学系会議に関する必要事項は、別に定める。

(機構運営会議)

第19条の2 機構に、機構運営会議を置く。

2 機構運営会議は、次に掲げる事項について検討する。

(1) 本学の教育に関する重要な事項で、機構の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

(2) 機構が担う教育に関する事項

2 機構運営会議の組織は、機構に所属する教授、准教授、講師、助教、事務職員及び学系において各教育プログラムを担当する教員により構成する。

3 機構運営会議に関する必要事項は、別に定める。

(委員会)

第20条 学長は、本学の目的を達成するため、委員会を置くことができる。

2 委員会に関する必要事項は、別に定める。

(その他の機関)

第21条 学長は、第20条に規定する委員会のほか、必要に応じその他の機関を置くことができる。

2 その他の機関に関する必要事項は、別に定める。

第7章 教育課程、試験、学業の評価、履修方法及び修業年限等

(授業科目)

第22条 本学に、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設する。

2 授業科目を分けて、基盤教育科目及び専門科目とする。

(授業の方法)

第23条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の場合において、授業を外国で履修させることができる。

(単位の計算方法)

第24条 各授業科目の単位数は、1単位について45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 1つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち、2以上の方法の併用により行う授業については、その組み合わせに応じ、前各号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

(試験)

第25条 履修した授業科目については、試験を行い、学業成績を考査する。

2 試験は、筆記、口頭、実技及びレポートによって行う。ただし、平常点によってこれを代えることがある。

(学業の評価、成績評価基準及び単位の授与)

第26条 学業成績は、AA、A、B、C、D及びEに分け、AA、A、B及びCを合格とする。

点数	評価	
100~90	AA	合格
89~80	A	
79~70	B	
69~60	C	
59以下	D	不合格
未受験等	E	

2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

3 前項の成績は、学生に通知する。

(授業科目の種類、単位数及び履修方法等)

第27条 授業科目の種類、単位数及び履修方法等については、別表第1の定めるところによる。

2 履修に関する必要事項は、別に定める。

(他の大学における授業科目の履修)

第28条 本学の教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他の大学等の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により、当該他の大学等において修得した単位については、60単位を限度として学群において修得した単位とみなすことができる。
- 3 前2項の規定は、外国の大学へ留学する場合に準用する。
- 4 他の大学等の授業科目の履修に関する必要事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第29条 本学の教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修又はその他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条第2項及び第3項により学群において修得したものとみなす単位数と合わせ60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第30条 本学の教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(第55条の規定により修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本学の教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項における学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、第45条に定める編入学、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第28条第2項及び第3項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合せて60単位を超えないものとする。

(修業年限及び在学年限)

第31条 本学の修業年限は、4年とする。

- 2 本学の学生は、8年を超えて在学することができない。

第8章 学年、学期及び休業日

(学年)

第32条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第33条 学年を、次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。
- 3 学長は、必要に応じて、第1項に定める学期の期間を変更することができる。

(休業日)

第34条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日
- (2) 本学の開学記念日 5月6日
- (3) 夏期休業 8月1日から8月31日まで
- (4) 冬期休業 12月21日から翌年1月10日まで

- 2 学長は、必要に応じて、前項の休業日を臨時に変更することができる。
- 3 学長は、第1項各号に定めるもののほか、臨時の休業日を定めることができる。

第9章 学籍

(学生の身分)

第35条 学生の入学、休学、転学、留学、退学、除籍、卒業等、学籍に関する事項については、学長がこれを定める。

第10章 賞罰

(表彰)

第36条 学生として表彰に値する行為があった者は、学長が表彰することがある。

2 表彰に関する必要事項は、別に定める。

(懲戒)

第37条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があった者は、学長が懲戒を行う。

2 懲戒は、退学、停学及びけん責の3種とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがない者
- (2) 学生としての本分に著しく反した者

4 停学は、有期停学と無期停学とに分ける。停学のうち、有期停学は3月以内とし、3月を超えるものを無期停学とする。

5 懲戒に関する必要事項は、別に定める。

第11章 入学

(入学の時期)

第38条 入学の時期は、学期の始めとする。

(入学資格)

第39条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育による12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学が個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で18歳に達した者

(入学の出願)

第40条 本学に入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料を添えて願い出なければならない。

2 入学の志願に関する必要事項は、別に定める。

(入学者の選考)

第41条 前条の入学志願者については、所定の選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第42条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに入学手続を完了しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

3 入学手続及び入学許可に関する必要事項は、別に定める。

(転入学、編入学及び再入学)

第43条 他大学等から本学への転入学又は編入学を志願する者があるとき、又は本学を正当の理由で退学し、再入学を志願する者があるときは、選考のうえ、学長が相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位の取扱い並びに在学すべき年数については、学長が決定する。

3 転入学、編入学及び再入学に関する必要事項は、別に定める。

第12章 休学、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

第44条 病気その他やむを得ない理由により6月以上修学することのできない者は、学長の許可を得

て、休学することができる。

2 休学は、当該学年限りとする。ただし特別の事情がある場合には、引き続き1年に限り休学を許可することができる。

3 休学に関する必要事項は、別に定める。

(休学期間)

第45条 休学期間は、第31条第2項の在学年限に算入しない。

2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

(復学)

第46条 前条の休学期間に休学の理由が消滅した場合には、学長が復学を許可することができる。

2 復学の時期は、学期の始めとする。

3 復学に関する必要事項は、別に定める。

(転学)

第47条 他の大学への入学又は転学を志願しようとする者は、学長に願い出、学長の許可を受けなければならない。

2 転学に関する必要事項は、別に定める。

(留学)

第48条 外国の大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第31条第2項に定める在学年限に含めることができる。

3 留学に関する必要事項は、別に定める。

(退学)

第49条 退学しようとする者は、その理由を明記し、学長に願い出、学長の許可を受けなければならない。

2 退学に関する必要事項は、別に定める。

(除籍)

第50条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。

(1) 第31条第2項に定める在学年限を超えた者

(2) 第45条第2項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者

(3) 授業料の納付を怠った者

(4) 長期間にわたり行方不明の者

2 前項第3号により除籍となった者が復籍を願い出たときは、学長がこれを許可することができる。

3 復籍に関する必要事項は、別に定める。

第13章 委託学生、研究生、科目等履修生、特別科目等履修生及び外国人留学生

(委託学生)

第51条 学長は、官公庁、外国政府及びその他の事業体から本学での学修を委託されたときは、本学正規課程の学生の学修に妨げがない限り、選考のうえ、委託学生として受入を許可することができる。

2 委託学生に関する必要事項は、別に定める。

(研究生)

第52条 学長は、本学において、学業に係る特定の分野又は事項について研究することを志願する者があるときは、本学正規課程の学生の学修に妨げがない限り、選考のうえ、研究生として受入を許可することができる。

2 研究生に関する必要事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第53条 学長は、本学の学生以外の者で、1科目又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学正規課程の学生の学修に妨げがない限り、選考のうえ、科目等履修生として受入を許可することができる。

2 科目等履修生に関する必要事項は、別に定める。

(特別科目等履修生)

第54条 学長は、他の大学又は短期大学の学生で、本学と当該他の大学等との協定に基づき、本学の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学正規課程の学生の学修に妨げがない限り、選考のうえ、特別科目等履修生として受入を許可することができる。

2 特別科目等履修生に関する必要事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第55条 学長は、外国人で、本学において教育を受ける目的をもって、学業に係る特定の分野又は事項について研究すること、若しくは、本学の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学正規課程の学生の学修に妨げがない限り、選考のうえ、外国人留学生として受入を許可することがある。

2 学長は、外国人で、本学において教育を受ける目的をもって入学を志願する者があるときは、選考のうえ、正規課程外国人留学生として入学を許可することがある。

3 外国人留学生に関する必要事項は、別に定める。

第14章 卒業、学位授与及び資格の取得

(卒業)

第56条 4年以上在学して別表第1に定める所定の授業科目及び単位を修得し、卒業認定基準を満たした者には、学長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。

2 早期卒業に関する必要事項は、別に定める。

3 第1項及び第2項の卒業認定基準については、あらかじめ明示するものとする。

4 第1項及び第2項の在学年限には、休学の期間を算入しない。

(学位授与)

第57条 卒業証書を授与された者には、次の区分に従って学士の学位を授与する。

学群・学域	専攻	学位
地域共創学群	経済学専攻	学士(経済学)
人間社会学域	経営学専攻	学士(経営学)
	法学専攻	学士(法学)
	英語専攻	学士(英語)
	ロシア語専攻	学士(ロシア語)
	歴史文化専攻	学士(文化学)
	日本語・日本文化専攻	学士(文化学)
	スポーツ文化専攻	学士(文化学)
	リベラルアーツ専攻	学士(文化学)

(教育職員免許状の取得)

第58条 教育職員免許状を取得しようとする者は、第56条に規定する卒業の要件を充足し、かつ教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める要件を満たすとともに同法施行規則(昭和29年文部省令第12号)に定める科目及び単位を修得しなければならない。

2 教育職員免許状の取得に関する必要事項は、別に定める。

(学芸員の資格取得及び日本語教師養成課程の修了)

第59条 学芸員の資格を取得しようとする者は、第56条に規定する卒業の要件を充足し、かつ博物館法(昭和25年法律第285号)に定める要件を満たすとともに同法施行規則(昭和30年文部省令第24号)に定める科目及び単位を修得しなければならない。

2 学芸員の資格取得に関する必要事項は、別に定める。

3 日本語教師養成課程を修了しようとする者は、第56条に規定する卒業の要件を充足し、日本語教育人材の養成・研修の在り方について(平成30年3月2日第67回文化審議会国語分科会)に定める科目及び単位を修得しなければならない。

4 日本語教師養成課程に関する必要事項は、別に定める。

第15章 学費等納付金

(学費等納付金)

第60条 入学検定料、入学金、授業料、施設設備費及び教育充実費の金額は、別表第6のとおりとする。

2 前項に規定する納付金の他、教育に必要な費用を徴収することがある。

3 学費等納付金に関する必要事項は、別に定める。

(退学の場合の学費)

第61条 退学を願い出る者は、当該学期分までの学費等を完納していなければならない。ただし、当該学期の納付期日までに願い出が受理され退学が許可された者は、この限りではない。

(休学の場合の学費)

第62条 休学中の学費等納付金に関する必要事項は、別に定める。

(授業料等納付金の不返還)

第63条 既納の授業料等納入金は、返還しない。ただし、入学手続き時における取扱いはこの限りでない。

第16章 付属施設

(図書館)

第64条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関する必要事項は、別に定める。

(研究所)

第65条 本学に、研究所を置くことができる。

2 研究所に関する必要事項は、別に定める。

(その他の付属施設)

第66条 本学に、必要に応じて、その他の付属施設を置くことができる。

2 その他の付属施設に関する必要事項は、別に定める。

(保健室等)

第67条 本学に、学生及び職員の保健、衛生を管理するために保健室等を置く。

2 保健室等に関する必要事項は、別に定める。

第17章 改廃手続

(改廃手続)

第68条 この学則の改廃は、学長の意見を聴いて理事会が決定する。

附 則

この学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則 (昭和43年4月1日)

この学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則 (昭和54年4月1日)

この学則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則 (昭和55年4月1日)

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則 (昭和56年4月1日)

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則 (昭和57年4月1日)

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則 (昭和58年4月1日)

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則 (昭和59年4月1日)

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則 (昭和60年4月1日)

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則 (昭和61年4月1日)

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則 (昭和62年4月1日)

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則 (昭和63年4月1日)

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則 (平成元年4月1日)

(施行期日)

1 この学則は、平成元年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 外国語学部英語学科、ロシア語学科、経営学部経営学科及び法学部法学科の学生定員は、第2章第3条の規定にかかわらず平成元年度から平成3年度の間次のとおりとする。

学部学科	平成元年度	平成2年度	平成3年度
外国語学部	630人	580人	530人
英語学科	380	360	340
ロシア語学科	250	220	190
経営学部	1,150人	1,100人	1,050人
経営学科	1,150	1,100	1,050
法学部	200人	400人	600人
法学科	200	400	600

附 則 (平成2年4月1日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成2年度から平成10年度において経済学部及び経営学部の入学定員は、第2章第3条の規定にかかわらず次のとおりとする。

学部学科	入学定員
経済学部	400人
経済学科	400
経営学部	300人
経営学科	300

附 則 (平成3年4月1日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、教育職員免許に係る「地理歴史」及び「公民」の教育課程については、平成2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成3年度から平成10年度において外国語学部英語学科、ロシア語学科、経営学部経営学科及び法学部法学科の入学定員は、第2章第3条の規定にかかわらず次のとおりとする。

学部学科	入学定員
外国語学部	170人
英語学科	115
ロシア語学科	55
経営学部	350人
経営学科	350
法学部	300人
法学科	300

附 則 (平成3年10月1日)

この学則は、平成3年10月1日から施行する。

附 則 (平成4年4月1日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第9章第38条の規定は、平成3年10月1日から適用する。

附 則 (平成5年4月1日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 平成4年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第7まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第6までにかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則（平成6年4月1日）

（施行期日）

1 この学則は、平成6年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 平成5年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第7まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第6までにかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則（平成7年4月1日）

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成8年4月1日）

（施行期日）

1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 平成7年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第7まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第6までにかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則（平成9年4月1日）

（施行期日）

1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 平成8年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第12まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第9までにかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則（平成10年4月1日）

（施行期日）

1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 平成9年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第12まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第9までにかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則（平成11年4月1日）

（施行期日）

1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 平成11年度において経済学部経済学科、外国語学部英語学科、ロシア語学科、経営学部経営学科、法学部法学科の入学定員は、第3条の規定にかかわらず次のとおりとする。

学部 入学定員

経済学部	400人
経済学科	400
外国語学部	170
英語学科	115
ロシア語学科	55
経営学部	400
経営学科	300
法学部	300
法学科	300

3 平成10年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第12まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第9までにかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則（平成12年4月1日）

（施行期日）

1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成12年度から平成16年度において、経済学部経済学科、外国語学部英語学科、ロシア語学科、経営学部経営学科及び法学部法学科の入学定員は、第2章第3条の規定にかかわらず次のとおりとする。

学部学科	平成12年度 入学定員	平成13年度 入学定員	平成14年度 入学定員	平成15年度 入学定員	平成16年度 入学定員
経済学部	375人	350人	325人	300人	300人
経済学科	375	350	325	300	300
外国語学部	165	160	155	150	150
英語学科	115	110	105	100	100
ロシア語学科	50	50	50	50	50
経営学部	400	400	400	400	400
経営学科	300	300	300	300	300
法学部	275	250	250	250	250
法学科	275	250	250	250	250

- 3 平成11年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第12まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第9までにかかわらず、なお従前のおとりとする。

附 則 (平成13年4月1日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成12年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第12まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第9までにかかわらず、なお従前のおとりとする。

附 則 (平成14年4月1日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成14年度から平成16年度において、経営学部経営学科の入学定員は、第2章第3条の規定にかかわらず次のとおりとする。

学部学科	平成14年度 入学定員	平成15年度 入学定員	平成16年度 入学定員
経営学部	380人	370人	350人
経営学科	280	270	250

- 3 平成13年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第12まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第9までにかかわらず、なお従前のおとりとする。

附 則 (平成15年4月1日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。

- 2 平成15年度において、経営学部経営学科の入学定員は、第2章第3条の規定にかかわらず次のとおりとする。

学部学科	平成15年度 入学定員
経営学部	370人
経営学科	270

(経過措置)

- 3 平成14年度以前入学生は、第8条に規定する授業科目の区分、第13条第1項に規定する別表第1から別表第12まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第9までにかかわらず、なお従前のおとりとする。

附 則 (平成16年4月1日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成15年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第12まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第9までにかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則 (平成17年4月1日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成16年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第12まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第9までにかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則 (平成18年4月1日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成17年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第13まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第10までにかかわらず、なお従前のおりとする。

(経営学部産業情報学科の存続に関する経過措置)

- 3 経営学部産業情報学科は、第3条の規定にかかわらず平成17年度以前入学生が当該学科に在学している間、存続するものとする。

附 則 (平成19年4月1日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

(文化学部日本語・日本文化学科及び比較文化学科の存続に関する経過措置)

- 2 文化学部日本語・日本文化学科及び比較文化学科は、第3条の規定にかかわらず、平成18年度以前入学生が当該学科に在学している間、存続するものとする。

(経過措置)

- 3 平成18年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第14まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第11までにかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則 (平成20年4月1日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成19年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第14まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第11までにかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則 (平成21年4月1日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

(経営学部ビジネスコミュニケーション学科及び法学部自治行政学科の存続に関する経過措置)

- 2 経営学部ビジネスコミュニケーション学科及び法学部自治行政学科は、第3条の規定にかかわらず、平成20年度以前入学生が当該学科に在学している間、存続するものとする。

(経過措置)

- 3 平成20年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第14まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第11までにかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則 (平成22年4月1日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成21年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第14まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第11までにかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則（平成23年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 平成22年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第14まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第11までにかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則（平成24年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 平成23年度以前入学生は、第13条第1項に規定する別表第1から別表第14まで及び第37条第1項に規定する別表第1から別表第11までにかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則（平成25年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
（経済学部経済学科、外国語学部英語学科、外国語学部ロシア語学科、経営学部経営学科、法学部法学科、文化学部文化学科の存続に関する経過措置）
- 2 経済学部経済学科、外国語学部英語学科、外国語学部ロシア語学科、経営学部経営学科、法学部法学科、文化学部文化学科は、第3条の規定にかかわらず、平成24年度以前入学生が当該学科に在学している間、存続するものとする。

（経過措置）

- 3 平成24年度以前入学生は、第3条の2、3条2の2、8条、13条、14条、15条、15条の2、15条の3、16条、20条、22条、23条、25条、26条、27条、28条、29条、30条、31条、37条、38条、40条、41条にかかわらず、なお従前のおりとする。

（文化学部比較文化学科の廃止）

- 4 文化学部比較文化学科は、平成25年3月31日付けで廃止する。

附 則（平成26年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
（文化学部日本語・日本文化学科の廃止）
- 2 文化学部日本語・日本文化学科は、平成26年3月31日付けで廃止する。

附 則（平成27年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
（経営学部ビジネスコミュニケーション学科の廃止）
- 2 経営学部ビジネスコミュニケーション学科は、平成27年3月31日で廃止する。
（法学部自治行政学科の廃止）
- 3 法学部自治行政学科は、平成27年3月31日で廃止する。

（札幌大学大学院学則の廃止）

- 4 札幌大学大学院学則は、平成27年3月31日をもって廃止する。
（札幌大学大学院学則の廃止に伴う経過措置）
- 5 平成24年度以前入学生の教育課程については、第69条第1項に規定する別表第15及び別表第17～20並びに第71条にかかわらず、なお「札幌大学大学院学則」（平成23年4月1日施行）のおりとする。

（経過措置）

- 6 平成26年度以前入学生は、第69条第1項に規定する別表16、18～20にかかわらず、なお「札幌大学大学院学則」（平成25年4月1日施行）のおりとする。

附 則（平成28年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
（外国語学部ロシア語学科の廃止）
- 2 外国語学部ロシア語学科は、平成29年3月31日で廃止する。

附 則（平成30年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
（法学研究科法学専攻、経営学研究科経営学専攻、外国語学研究科英語学専攻、外国語学研究科ロシア語学専攻及び経済学研究科地域経済政策専攻の存続に関する経過措置）
- 2 法学研究科法学専攻、経営学研究科経営学専攻、外国語学研究科英語学専攻、外国語学研究科ロシア語学専攻及び経済学研究科地域経済政策専攻は、改正後第66条（研究科、専攻及び収容定員）の規定にかかわらず、平成29年度以前入学生が当該研究科に在学している間、存続するものとする。
（第66条の2、第89条及び第90条の2に係る経過措置）
- 3 文化学研究科文化学専攻を除く平成29年度以前入学生は、第66条の2（研究科の教育目標及び人材育成の目的）、第89条（学位授与）及び第90条の2（教育職員免許状の取得）にかかわらず、なお従前のおりとする。
（地域共創学群現代教養専攻の存続に関する経過措置）
- 4 地域共創学群現代教養専攻は、第29条（専攻）の規定にかかわらず、平成29年度以前入学生が当該専攻に在学している間、存続するものとする。
（外国語学研究科ロシア語学専攻の廃止）
- 5 外国語学研究科ロシア語学専攻は、平成30年3月31日で廃止する。
（外国語学部英語学科の廃止）
- 6 外国語学部英語学科は、平成30年3月31日で廃止する。
（外国語学部の廃止）
- 7 外国語学部は、平成30年3月31日で廃止する。

附 則（平成31年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
（経営学研究科経営学専攻の廃止）
- 2 経営学研究科経営学専攻は、平成31年3月31日で廃止する。
（外国語学研究科英語学専攻の廃止）
- 3 外国語学研究科英語学専攻は、平成31年3月31日で廃止する。
（経済学研究科地域経済政策専攻の廃止）
- 4 経済学研究科地域経済政策専攻は、平成31年3月31日で廃止する。
（経済学部経済学科の廃止）
- 5 経済学部経済学科は、平成31年3月31日で廃止する。
（文化学部文化学科の廃止）
- 6 文化学部文化学科は、平成31年3月31日で廃止する。

附 則（令和2年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 第10条（入学定員及び収容定員）の規定にかかわらず、令和4年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学群学域 地域共創学群 人間社会学域

令和2年度 収容定員 3,500人

令和3年度 収容定員 3,400人

令和4年度 収容定員 3,300人

（地域共創学群地域創生専攻、現代政治専攻、中国語・中国文化専攻、異文化コミュニケーション

専攻の存続に関する経過措置)

- 3 地域共創学群地域創生専攻、現代政治専攻、中国語・中国文化専攻、異文化コミュニケーション専攻は、第11条（専攻）の規定にかかわらず、平成31年以前入学生が当該専攻に在学している間、存続するものとする。

（法学部法学科の廃止）

- 4 法学部法学科は、令和2年3月31日で廃止する。

附 則（令和3年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。

（経営学経営学科の廃止）

- 2 経営学部経営学科は、令和3年3月31日で廃止する。

附 則（令和4年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 第5条の規定は、札幌大学女子短期大学部が存続している間、なお従前のおりとする。

附 則（令和6年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は令和6年4月1日から施行する。

（地域共創学群ロシア語専攻の存続に関する経過措置）

- 2 地域共創学群ロシア語専攻は、第11条の規定にかかわらず、令和5年度以前入学生が当該専攻に在学している間、存続するものとする。

（経済学専攻、経営学専攻、日本語・日本文化専攻及びスポーツ文化専攻の入学定員に関する経過措置）

- 3 経済学専攻、経営学専攻、日本語・日本文化専攻及びスポーツ文化専攻は、第11条（専攻）の規定にかかわらず、令和5年度以前入学生の入学定員を従前のおりとする。

附 則（令和6年6月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は令和6年6月1日から施行する。

附 則（令和7年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は令和7年4月1日から施行する。

附 則（令和8年4月1日）

（施行期日）

- 1 この学則は令和8年4月1日から施行する。

別表第1

地域共創学群人間社会学域教育課程表
(令和6年度以降入学生に適用)

区分	学年		1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位		
	セメスター		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
専攻 科目	選択科目				ゼミナールⅠ 2	ゼミナールⅡ 2	ゼミナールⅢ 2	ゼミナールⅣ 2	ゼミナールⅤ 2	ゼミナールⅥ 2	本専攻の専攻科目五〇単位、ゼミナール八単位(ゼミナールⅥを含む)を修得	本専攻を修了し、基礎教育三八単位(外国語一言語八単位を含む)及び専攻科目六二単位を含む一二四単位を修得(4年次に於いて専攻科目から八単位以上修得)	学士(経済学)		
	必 修 単 位	マクロ経済学入門	2												
		ミクロ経済学入門	2												
		データ分析入門	2												
	選 択 必 修 単 位 (選 択 必 修 二 単 位 を 含 む 四 四 単 位 以 上)	行政・金融 ユニット	ミクロ経済学Ⅰ	2	ミクロ経済学Ⅰ		2		地方財政論					4	
			ミクロ経済学Ⅱ	2	ミクロ経済学Ⅱ		2		地域金融論					4	
			マクロ経済学Ⅰ	2	マクロ経済学Ⅰ		2								
		食・観光 ユニット	マクロ経済学Ⅱ	2	マクロ経済学Ⅱ		2								
			ファイナンス	4	ファイナンス		4								
			応用マクロ経済学	4	応用マクロ経済学		4								
応用ミクロ経済学			4	応用ミクロ経済学		4									
共通		北海道アウトドア概論	2	フードシステム論		2		農業経済論		4					
		北海道観光概論	2	グリーン・ツーリズム論		2		観光とSDGs		2					
		北海道食・農業概論	2	食とSDGs		2									
選 択 単 位	行政・金融 ユニット	経済史	4	経済史		4		経済学史		4					
		地域経済学	4	地域経済学		4									
		国際経済学	4	国際経済学		4									
	食・観光 ユニット	金融とデータ分析	2	金融とデータ分析		2		金融とデータ分析		2					
		金融史	2	金融史		2		金融史		2					
		不動産の経済分析	2	不動産の経済分析		2									
		札幌学(食文化)	2	札幌学(食文化)		2		札幌学(食文化)		2					
共通	札幌学(観光)	2	札幌学(観光)		2		札幌学(観光)		2						
	観光とデータ分析	2	観光とデータ分析		2		観光とデータ分析		2						
	交通業界演習	2	交通業界演習		2		交通業界演習		2						
選 択 単 位	共通	現代経済学入門	2	現代経済学入門		2		現代経済学入門		2					
		計量経済学Ⅰ	2	計量経済学Ⅰ		2		開発経済論		2					
		計量経済学Ⅱ	2	計量経済学Ⅱ		2		日本経済事情		2					
				地域・都市立地論		2		海外経済事情		2					
								北海道近現代史		2					

区分	学年		1年		2年		3年		4年		専攻修了要	卒業要件	学位
	セメスター		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専攻科目	経営学専攻情報経営コース	必修(三〇単位)	経営学基礎	2	経営管理論	4					本専攻の専攻科目五〇単位、ゼミナール八単位(ゼミナールVIを含む)を修得	(4年次において専攻科目から八単位以上修得)	学士(経営学)
			基礎簿記	4	現代企業論	2							
			情報処理基礎	2	企業社会論	2							
					情報倫理	2							
					インターネット概論	2							
					産業情報総論	2							
					産業情報各論	2							
					情報メディア論	2							
					情報管理論	2							
					データベース論	2							
		選択(二〇単位以上)	データサイエンス演習 I	2	マーケティング概論	2		コンピュータ・ネットワーク実習	1				
			人工知能概論	2	マーケティング戦略	2		情報セキュリティ	2				
			コンピュータ基礎	2	財務会計	2		情報システム実習	1				
			線形代数学	2	財務諸表論	2		Webデザイン	2				
			微分積分学	2	意思決定会計	2		マルチメディア実習	1				
			組織と戦略	2	業績管理会計	2		Webマーケティング論	2				
					経営基礎数学	2		ネットワーク社会論	2				
					数理科学	2		データマイニング	2				
					経営統計学	2		ビッグデータ解析	2				
					情報処理応用	2		データ可視化法	2				
					コンピュータ・ネットワーク論	2		多変量解析	2				
					プログラミング	4		データ解析演習	2				
					情報通信論	2							
					情報システム構築	2							
					画像処理	2							
					情報と職業	4							
					データサイエンス演習 II	2							
					機械学習	2							
					機械学習演習	2							
					数理モデル	2							
					統計学基礎 I	2							
					統計学基礎 II	2							
					経営科学	2							
					アントレプレナーシップ論	2							

区分	学年 セメスタ	1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位																																														
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII																																																	
専攻 科目 目	英語 専攻 目	必修 (三十四単位)	Practical English I A	4	Practical English III	4	Intercultural Studies	2	Reading III	2	Reading IV	2	Writing I	2	Writing II	2	英語文学概論	2	英語学概論	2	通訳翻訳学概論	2	本専攻を修了し、基礎教育三八単位(外国語一言語八単位を含む)及び専門科目六二単位を含む二四単位を修得 (4年次において専門科目から八単位以上修得)	学士(英語)																																		
			Practical English II A	4		Practical English IV		4		英語文学概論		2		英語学概論		2		通訳翻訳学概論		2																																						
専攻 科目 目	英語 専攻 目	選択 (Advanced English Reading, Practical English A, Advanced English Reading VIの5科目から1科目2単位を含む一六単位以上)	Practical English I B	4	言語学概論 I	2	英語文学研究 A	2	言語学概論 II	2	英語文学研究 B	2	英語学研究 A	2	英語学研究 B	2	英語学研究 C	2	Culture and Tourism A	2	Culture and Tourism B	2	J-Culture Studies A	2	J-Culture Studies B	2	Regional Studies A	2	Regional Studies B	2	異文化コミュニケーション演習 A	2	異文化コミュニケーション演習 B	2	翻訳 I	2	翻訳 II	2	通訳 I	2	通訳 II	2	English Presentation	2	Advanced Reading A	2	Advanced Reading B	2	Academic Writing	2	Practical English V	2	Practical English VI	2	資格英語 (EIKEN)	2	本専攻の専門科目五〇単位、ゼミナール八単位(ゼミナールVIを含む)を修得	学士(英語)
			Practical English II B	4		資格英語 (TOEIC)		2		英語学研究 A		2		英語学研究 B		2		英語学研究 C		2		Culture and Tourism A		2		Culture and Tourism B		2		J-Culture Studies A		2		J-Culture Studies B		2		Regional Studies A		2		Regional Studies B		2		異文化コミュニケーション演習 A		2		異文化コミュニケーション演習 B		2		翻訳 I		2		

区分	学年 セメスタ	1年		2年		3年		4年		専攻修了要 卒業 要件	学位
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII		
専 門 科 目	歴史 文化 専攻	必修 (一八単位)				日本史概論 I	2			本専攻の専門科目五〇単位、ゼミナール八単位(ゼミナールVIを含む)を修得	学士(文化学)
						日本史概論 II	2				
						外国史(東洋史) A	2			(4年次において専門科目から八単位以上修得)	
						外国史(東洋史) B	2				
						外国史(西洋史) A	2			本専攻の専門科目五〇単位、ゼミナール八単位(ゼミナールVIを含む)を修得	
						外国史(西洋史) B	2				
						人文地理学	2				
						地誌学	2				
						アイヌ文化論 I	2				
			考古学特講 I	2	政治学	4					
			考古学特講 II	2	ミクロ経済学 I	2					
			アイヌ工芸 B I	2	マクロ経済学 I	2					
			アイヌの歴史	2			日中交流論	2			
			アイヌ語 I	2			日本史特論	2			
			アイヌ語 II	2			西洋美術史	2			
			アイヌ語 III	2			デザイン史	2			
			アイヌ語 IV	2			自然地理学 I	2			
			法学	2			自然地理学 II	2			
							考古学研究 I	2			
							考古学研究 II	2			
							アイヌ工芸 A I	2			
							アイヌ工芸 A II	2			
							アイヌ工芸 B II	2			
							アイヌ文学	2			
							アイヌ文化論 II	2			
							倫理学	2			
							哲学	2			
							スポーツ史	4			
							社会学	2			
							日本文学史	2			
							文化人類学概論	2			
							北海道近現代史	2			
							日本北方史	2			
							中国史 A	2			
							中国史 B	2			
							ロシア史 A	2			
							ロシア史 B	2			
							アイヌ情報発信演習	2			
							アイヌデザイン演習	2			
							アイヌ語 V	2			
							アイヌ語 VI	2			
							国際法	2			

区分	学年		1年		2年		3年		4年		専攻修了	卒業要件	学位	
	セメスター		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII				
専攻科目	日本語・日本文化専攻	必修(一四単位)					日本語概論	2				本専攻の専攻科目五〇単位、ゼミナール八単位(ゼミナールVIを含む)を修得	(本専攻を修了し、基盤教育三八単位(外国語一言語八単位を含む)及び専攻科目六二単位を含む二四単位を修得) 4年次において専攻科目から八単位以上修得)	学士(文化学)
		選択(三六単位以上)	日本語学入門	2			日本語文法論 I	2						
			臨床文学入門	2			日本語文法論 II	2						
							日本語教授法 I A	2						
							日本語教授法 I B	2						
							書道	4						
							漢文学	4						
							日本文学表現論	2						
							文学と現代社会	2						
							臨床文学論	2						
							比較文学文化概論	2						
							西洋美術史	2						
							デザイン史	2						
							言語文化論	2						
							探求型地域文化実践演習	2						
							日本語学特講	2						
							日本語学応用	2						
							言語学 I	2						
							言語学 II	2						
							言語研究	2						
							日本文学特講 A	2						
							日本文学特講 B	2						
							臨床文学研究	2						
							読書と豊かな人生	2						
							日本文学表現演習	4						
							異文化コミュニケーション演習 A	2						
							異文化コミュニケーション演習 B	2						
							メディア表現演習 A	4						
							メディア表現演習 B	4						

区分	学年 セメスタ	1年		2年		3年		4年		専攻修了要	卒業要件	学位
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専 門 科 目	必 修 (二八単位)					救急・応急処置演習	2			本専攻の専門科目五〇単位(自由科目を除く)、ゼミナール八単位(ゼミナールVIを含む)を修得	(4年次において専門科目から八単位以上修得)	学士(文化学)
						スポーツ文化論	4					
					スポーツ教育学	4						
				スポーツマネジメント	2							
				生理解剖学	2							
				生理学(運動生理学を含む)	4							
				スポーツ社会学	2							
				スポーツ哲学	2							
				スポーツ心理学	2							
				コーチング	2							
	選 択 (二三単位以上)	スポーツ方法演習	2			運動学(バイオメカニクス)	2					
						野外教育論	4					
	自 由 科 目					スポーツ史	4					
						日本武芸文化論	4					
						トレーニング・評価	2					
						スポーツ医学	2					
						栄養学	2					
						学校保健	2					
						学校安全	2					
						衛生学及び公衆衛生学	2					
						アダプテッド・スポーツ論	2					
						スポーツ・イベント論	2					
						野外活動演習(夏季)	2					
						野外活動演習(冬季)	2					
						スポーツ・レクリエーション演習	2					
						コーチング演習	2					
						トレーニング演習	2					
						ゴール型球技A	1					
						ゴール型球技B	1					
						ネット型球技A	1					
						ネット型球技B	1					
						野球型球技	1					
						体操・器械体操	1					
						陸上競技	1					
						水泳	1					
						武道A	1					
						武道B	1					
						ダンス	1					
					特別支援教育総論	2						
						発達障害教育総論	2					
						重複障害教育総論	2					
						L.D等教育総論	2					
						知的障害者の心理・生理・病理	2					
						肢体不自由者の心理・生理・病理	2					
						病弱者の心理・生理・病理	2					
						知的障害教育論A	2					
						肢体不自由教育論A	2					
						病弱教育論A	2					
						視覚障害者の心理・生理・病理	1					

			視覚障害教育論	<u>1</u>		
			聴覚障害者の心理・生	<u>1</u>		
			理・病理			
			聴覚障害教育論	<u>1</u>		
			知的障害者の心理アセ	<u>2</u>		
			メント			
			知的障害教育論B	<u>2</u>		
			肢体不自由教育論B	<u>2</u>		
			病弱教育論B	<u>2</u>		
			教育実習		3	

区分	学年 セメスター	1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専攻 科目	リベラル アーツ 専攻	必修 位(六 単修)	異文化間コミュニケーション	2							本専攻を修了し、基礎教育三八単位(外国語一言語八単位を含む)及び専門科目六一二単位を含む二二四単位を修得 (4年次において専門科目から八単位以上修得) 本専攻の専門科目五〇単位、ゼミナール(ゼミナールVIを含む)八単位を修得	学士(文化学)
			人間と自然	2								
			社会の数理	2								
			北海道アウトドア概論	2			中国文化入門	2				
			北海道アウトドア論A	2			韓国文化入門	2				
			北海道観光概論	2			ロシア文化入門	2				
							フランス文化入門	2				
							日中交流論	2				
							日ロ交流論	2				
							歴史と地理	2				
							哲学	2				
							倫理学	2				
							数理論理学	2				
							生命と科学	2				
							北海道アウトドア論B	2				
							北海道アウトドア論C	2				
							旅程管理	2				
							プロモーションと企画	2				
							観光WEBデザイン入門	2				
							コンピュータ科学入門	2				
							科学とその応用	2				
							中国語初級 I	4				
							中国語初級 II	4				
							ロシア語初級 I	4				
							ロシア語初級 II	4				
							韓国語初級 I	4				
							韓国語初級 II	4				
							リベラルアーツ研究	2				
							地域共創演習	2				
							アドベンチャートラベル演習A	2				
							ウィンターアクティビティ演習A	2				
							中国文化論	2				
							韓国文化論	2				
							ロシア文化論	2				
							フランス文化論	2				
							中国史A	2				
							中国史B	2				
							ロシア史A	2				
							ロシア史B	2				
							アジアの経済発展	2				
							みちかな分子科学	2				
							みちかな科学計測	2				
							生命と環境	4				
							ゲーム理論	2				
							中国語中級 I	4				
							中国語中級 II	4				
							ロシア語中級 I	4				
							ロシア語中級 II	4				
							アドベンチャートラベル演習B	2				
							ウィンターアクティビティ演習B	2				
							通訳ガイド中国語	4				
							通訳ガイドロシア語	4				
<p>備考</p> <p>1 各セメスターの履修限度単位数は24単位とする。ただし、次の科目は履修限度単位数に含めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職に関する科目 ・学芸員の資格を得させるための科目 ・日本語教師養成課程に関する次の科目(「日本語教授法II」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」) ・基礎教育科目「地域演習」に関する科目 ・自由科目 <p>また、前セメスターのGPAが2.5以上の場合、履修限度単位数を26単位とする。</p> <p>2 教養実践は10単位まで卒業単位数に算入できる。</p>												

区分	学年 セメスター	1年		2年		3年		4年	
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
基 盤 教 育 科 目	基 礎 科 目	入門演習	2						
		基礎演習	2						
		情報リテラシー	2						
		日本語リテラシー	2						
					起業家入門	2			
					希望学入門	2			
					地域共創入門	2			
					札幌学入門	2			
					SDGs・GX入門	2			
					アイヌの歴史と言語	2			
					経済学入門	2			
					経営学入門	2			
					会計学入門	2			
					法学入門	2			
					歴史学入門	2			
					文化学入門	2			
					スポーツ文化入門	2			
					リベラルアーツ入門	2			
					教養講座A	2			
					教養講座B	2			
					教養講座C	2			
					教養講座D	2			
					教養講座E	2			
					教養講座F	2			
					教養実践A	2			
					教養実践B	2			
					教養実践C	2			
					教養実践D	2			
					教養実践E	2			
					教養実践F	2			
					地域演習A	1			
					地域演習B	1			
					地域演習C	1			
					地域演習D	1			
					地域演習E	2			
					地域演習F	2			
					地域演習G	2			
					地域演習H	2			
		キャリア入門 I	2	業界研究・職種研究	2				
		キャリア入門 II	2	業界研究・企業研究	2				
					キャリア実践 I	1			
					キャリア実践 II	1			
教 養 科 目	教 養 科 目	英語 I	4						
		英語 II	4						
		英語 III	4						
		英語 IV	4						
		中国語 I	4						
		中国語 II	4						
		韓国語 I	4						
		韓国語 II	4						
		ロシア語 I	4						
		ロシア語 II	4						
		フランス語 I	4						
		フランス語 II	4						
						ビジネス英語	2		
					哲学入門	2			
					文学入門	2			
					地理学入門	2			

			日本国憲法 2 政治学入門 2 心理学入門 2 リスクマネジメント入門 2 観光とリスク 2 数学入門 2 統計学入門 2 データサイエンス学 2 情報化社会入門 2 自然科学入門 2 環境科学入門 2 芸術文化論 2 音楽表現 2 ものづくり 2 健康論 2 生涯スポーツA 1 生涯スポーツB 1 生涯スポーツC 1 生涯スポーツD 1 生涯スポーツE 1 生涯スポーツF 1
	留学生科目		日本語ⅠA 4 日本語ⅠB 4 日本語ⅡA 4 日本語ⅡB 4 日本語ⅢA 4 日本語ⅢB 4 日本語ⅣA 2 日本語ⅣB 2 キャリアアップ日本語A 2 キャリアアップ日本語B 2 Japanese Studies A 2 Japanese Studies B 2
	自由科目	数的処理基礎Ⅰ 1 数的処理基礎Ⅱ 1 文書読解・表現基礎 1	

学年 セメスター 区分	1年		2年		3年		4年		専攻要件	卒業要件	学位
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
経営学専攻 経営・会計コース	必修(三〇単位)		経営学基礎 2	経営管理論 4					本専攻を修了し、 本専攻の専門科目五〇単位、 ゼミナール八単位(ゼミナールVIを含む)を修得	学士(経営学)	本専攻を修了し、 基礎教育三八単位(外国語一 言語四単位を含む)及び専門科目六二単位を含む一 二四単位を修得
	選択(二〇単位以上)		基礎簿記 4	現代企業論 2							
		情報処理基礎 2	企業社会論 2						中小企業各論 2		
			マーケティング概論 2						人間関係の心理学 2		
			マーケティング戦略 2						品質管理論 2		
			財務会計 2						ファイナンス論 2		
			財務諸表論 2						会計監査 2		
			意思決定会計 2						税務会計 2		
			業績管理会計 2						簿記演習 4		
			生産管理論 2								
			情報倫理基礎 2	情報倫理基礎 2							
			情報倫理応用 2	情報倫理応用 2							
			インターネット概論 2	インターネット概論 2							
			経営情報論 2	経営情報論 2							
			産業情報総論 2	産業情報総論 2							
			産業情報各論 2	産業情報各論 2							
			人事労務管理基礎 2	人事労務管理基礎 2							
			人事労務管理応用 2	人事労務管理応用 2							
			経営史 4	経営史 4							
			組織と個人 2	組織と個人 2							
			組織と戦略 2	組織と戦略 2							
			国際ビジネス論 2	国際ビジネス論 2							
			アジア経営論 2	アジア経営論 2							
			市場調査論 2	市場調査論 2							
			集団行動の心理学 2	集団行動の心理学 2							
			経営基礎数学 2	経営基礎数学 2							
			数理科学 2	数理科学 2							
			経営統計学 2	経営統計学 2							
			原価計算基礎 2	原価計算基礎 2							
			原価計算応用 2	原価計算応用 2							
			会計情報論 2	会計情報論 2							
			商業簿記 I 2	商業簿記 I 2							
			商業簿記 II 2	商業簿記 II 2							
			工業簿記 2	工業簿記 2							
			職業指導論 4	職業指導論 4							

区分	学年 セメスター	1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
法学専攻	必修 (二六単位)	憲法 I (統治) 2 民法 I (総則) 2 法 学 2		憲法 II (人権) 4 刑 法 4 民法 II (物権法) 4 民法 III (債権法) 4 政 治 理 論 4								
	選択 (二四単位以上)	現代日本政治論 2 地 方 政 治 論 2 憲 法 入 門 2 法律学入門(刑 事・民事) 2		憲法特論 I (統 治) 2 憲法特論 II (人 権) 2 民法特論 I (総 則・物権) 2 民法特論 II (債 権) 2 商法 I (総論・会 社法) 4 行 政 法 4 消 費 者 法 2 法 と 社 会 A 2 法 と 社 会 B 2 行 政 学 2 危 機 管 理 論 2 地 方 自 治 論 4 公務員 I (基礎) 2 ま ち づ くり 2		民法 IV (家族法) 2 商法 II (手形・小 切手) 4 法 と 社 会 C 2 公務員 II (応用) 2 公務員 III (推論) 2 国 際 法 2 労 働 法 4 地 方 自 治 法 2 行政法特論 I (作 用) 2 行政法特論 II (救 済) 2 刑事法特論 I (刑 法) 2 刑事法特論 II (訴 訟法) 2 自 治 行 政 特 論 I 2 自 治 行 政 特 論 II 2 警 察 実 務 I (基 礎) 2 警 察 実 務 II (実 践) 2 消 防 実 務 I (基 礎) 2 消 防 実 務 II (実 践) 2 登 記 法 I (不 動 産) 2 登 記 法 II (商 業) 2 民 事 訴 訟 法 4 刑 事 訴 訟 法 4 法律事務特別講座 2 財 政 学 2 ロシア外交論 A 2 ロシア外交論 B 2 国 際 関 係 論 2 ミクロ経済学(基 礎理論) 2 マクロ経済学(基 礎理論) 2 社 会 学 2 哲 学 2 倫 理 学 2 日本史概論 I 2 日本史概論 II 2 外国史(東洋史) A 2 外国史(東洋史) B 2 外国史(西洋史) A 2 外国史(西洋史) B 2 社 会 思 想 史 2						

本専攻を修了し、基礎教育三八単位(外国語一言語四単位を含む)及び専門科目六二単位を含む二二四単位を修得
本専攻の専門科目五〇単位、ゼミナール八単位(ゼミナールVIを含む)を修得
学士(法学)

学年 セメスター 区分		1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位																																						
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII																																									
専 門 科 目	英 語 専 攻	必修 (三十六単位)	Practical English I	4	Practical English III	4	Practical English IV	4	Reading I	2	Reading II	2	Writing I	4	Writing II	4	Intercultural Study	2	英語文学概論	2	英語学概論	2	本専攻を修了し、基盤教育三八単位(外国語一言語四単位を含む)及び専門科目六二単位を含む一二四単位を修得 本専攻の専門科目五〇単位、ゼミナール八単位(ゼミナールVIを含む)を修得	学士(英語)																										
			Practical English II Pronunciation	4 2		Practical English III		4		Practical English IV		4		Reading I		2		Reading II		2		Writing I			4	Writing II	4	Intercultural Study	2	英語文学概論	2	英語学概論	2																	
		選択 (Advanced Reading、 Practical Writingの 4科)	English Workshop A	2	資格英語 (TOEFL)	2	言語学概論 I	2	言語学概論 II	2	資格英語 (TOEIC)	2	英語文学研究 A	2	英語文学研究 B	2	英語文学研究 C	2	英語文学研究 D	2	英語学研究 A	2	英語学研究 B	2	英語学研究 C	2	英語学研究 D	2	Regional Studies A	2	Regional Studies B	2	English Presentation	2	Advanced Reading	2	Academic Writing	2	Practical English V	2	Practical English VI	2	日英対照言語研究	2	英語教育	2	English Workshop B	2	English Workshop C	2

学年 セメスター 区分		1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専 門 科 目	必 修 (二八単位)	ロシア事情A(地 域研究) 4	ロシア事情B(文 学・文化) 4			ロシア語文法 4					本専攻を修了し、 基礎教育三八単位(外国語一 言語四単位を含む)及び専門 科目六二単位を含む一二四 単位を修得 本専攻の専門科目五〇単位、 ゼミナール八単位(ゼミナール VIを含む)を修得	学士(ロシア語)
	選 択 (三二単位以上)					ロシア語作文 4 ロシア語学研究 4 現代ロシア語表現 研究 4 ロシア文学研究 4						
						ロシア語演習 I 2 ロシア語演習 II 2 ロシア語会話 I 2 ロシア語会話 II 2 ロシア語発展演習 A 2 ロシア語発展演習 B 2 言語学概論 I 2 言語学概論 II 2 ロシア外交論 A 2 ロシア外交論 B 2 ロシア史 A 2 ロシア史 B 2 ロシア語作文研究 4 ロシア文学講読 4 ロシア文学特殊講 義 4						

区分	学年 セメスター	1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専攻 科目	歴史 文化 専攻	必修 (二八単位)				日本史概論 I 2 日本史概論 II 2 外国史(東洋史) A 2 外国史(東洋史) B 2 外国史(西洋史) A 2 外国史(西洋史) B 2 人文地理学 2 地誌学 2 アイヌ文化論 I 2 アイヌ文化論 II 2 アイヌの歴史 2 考古学特講 I 2 考古学特講 II 2 日本北方史 2				本専攻を修了し、基盤教育三八単位(外国語一言語四単位を含む)及び専門科目六二単位を含む一二四単位を修得 本専攻の専門科目五〇単位、ゼミナル八単位(ゼミナルVIを含む)を修得	学士(文化学)	
		法 学 2 アイヌ工芸 B I (木彫) 2		アイヌ工芸 A I (刺繍) 2 アイヌ工芸 A II (編み) 2 アイヌ工芸 B II (木彫) 2 政治理論 4		ミクロ経済学(基礎理論) 2 マクロ経済学(基礎理論) 2 日本史特講 2 文化人類学概論 2 考古学研究 I 2 考古学研究 II 2 日本文学史 A 2 日本文学史 B 2 哲学 2 倫理学 2 社会学 2 自然地理学 I 2 自然地理学 II 2 アイヌ文学 2 社会思想史 2 国際法 2 日本近現代史 2 北海道近現代史 2 アイヌデザイン演習 2 アイヌ情報発信演習 2 対外関係史 2 中国史 A 2 中国史 B 2						
		選択 (二三単位以上)										

区分	学年 セメスター	1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位	
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII				
専 門 科 目	必修 (二八単位)	クリエイティブ・ ライティング 2								本専攻を修了し、 本専攻の専門科目五〇単位 (自由科目を除く)、 ゼミナール八単位 (ゼミナールVIを含む) を修得	学士(文化学)	本専攻を修了し、 基礎教育三八単位 (外国語一言語四単位を含む) 及び専門科目六二単位を含む 一二四単位を修得	
		クリエイティブ・ シンキングI 2											
	日本・世界文学総 論 2												
	日本語・日本文化専攻			日本文学史 A 2 日本文学史 B 2 日本文学概論 A 2 日本文学概論 B 2 日本語概論 4 日本語表現論 4 日本文化概論 2 日本文学表現論 4									
	自由科目			文学と現代社会 A 2 文学と現代社会 B 2 文学と現代社会 C 2 漢文 4 書道 4 言語学概論 I 2 言語学概論 II 2 クリエイティブ・ シンキングII 2 日中比較文学文化 概論 2 日中文化交流史概 論 2 日本史概論 I 2 日本史概論 II 2 日本武芸文化論 4 日本語教授法 I 4									
								日本語学応用 A 2 日本語学応用 B 2 日本語表現演習 4 日本語学特講 A 2 日本語学特講 B 2 日本語文法論 I 2 日本語文法論 II 2 日本文学特講 A 4 日本文学特講 B 4 日本文学特講 C 4 日中比較文学文化 論 4 日中文化交流史 4 世界の文学 2 日本武芸文化演習 4					
								学校経営と学校図 書館 2 読書と豊かな人生 2 学習指導と学校図 書館 2					

区分	学年 セメスター	1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
スポーツ文化専攻	必修 (二八単位)					救急・応急処置演習 2						
	スポーツ文化専攻 選択 (二三単位以上)					スポーツ文化論 4 スポーツ教育学 4 スポーツマネジメント 2 生理解剖学 2 生理学(運動生理学を含む) 4 スポーツ社会学 2 スポーツ哲学 2 スポーツ心理学 2 コーチング 2 運動学(バイオメカニクス) 2						
						野外教育論 4 スポーツ史 4 日本武芸文化論 4						
						医学概論 2 栄養学 2 学校保健 2 学校安全 2 精神保健 2 衛生学及び公衆衛生学 2 トレーニング・評価 4 日本武芸文化演習 4 野外活動演習 4 スポーツ・レクリエーション演習 2 ゴール型球技A 1 ゴール型球技B 1 ネット型球技A 1 ネット型球技B 1 野球型球技 1 体操・器械体操 1 陸上競技 1 水泳 1 武道A 1 武道B 1 ダンス 1						
					特別支援教育総論 2	知的障害者の心理・生理・病理 2 肢体不自由者の心理・生理・病理 2 病弱者の心理・生理・病理 2 知的障害教育論I 2 肢体不自由教育論I 2 視覚障害者の心理・生理・病理 1 視覚障害教育論 1 聴覚障害者の心理・生理・病理 1 聴覚障害教育論 1 発達障害教育総論 2						
										本専攻を修了し、基盤教育三八単位(外国語一言語四単位を含む)及び専門科目六二単位を含む一二四単位を修得 本専攻の専門科目五〇単位、ゼミナール八単位(ゼミナールVIを含む)を修得		学士(文化学)

--	--	--

知的障害者の心理
アセスメント 2
知的障害教育論Ⅱ 2
肢体不自由教育論
Ⅱ 2
病弱教育論 2
重複障害教育総論 2
教育実習 3

--	--	--

区分	学年		1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位
	セメスター		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専攻 科目	リベラル アーツ 専攻	選択【基本科目】(二四単位以上)			哲学と倫理 A 1				法と宗教 A 1				
					哲学と倫理 B 1				法と宗教 B 1				
					歴史と地理 A 1				政治と心理 A 1				
					歴史と地理 B 1				政治と心理 B 1				
					思想と文学 A 1				経済と社会 A 1				
					思想と文学 B 1				経済と社会 B 1				
					数理と論理 A 1				ゲームと行動 A 1				
					数理と論理 B 1				ゲームと行動 B 1				
					人間と自然 A 1				環境と科学 A 1				
					人間と自然 B 1				環境と科学 B 1				
					文化と芸術 A 1				文化と表象 A 1				
					文化と芸術 B 1				文化と表象 B 1				
					東西交流論 A 1				異文化間コミュニケーション A 1				
					東西交流論 B 1				異文化間コミュニケーション B 1				
				東洋の思想と文化 A 1	東洋身体文化論 A 1								
				東洋の思想と文化 B 1	東洋身体文化論 B 1								
				初級中国語会話 I 1	上級中国語会話 I 1								
				初級中国語会話 II 1	上級中国語会話 II 1								
				初級中国語読解 I 1	上級中国語読解 I 1								
				初級中国語読解 II 1	上級中国語読解 II 1								
				初級中国語聴解 I 1	上級中国語聴解 I 1								
				初級中国語聴解 II 1	上級中国語聴解 II 1								
				中級中国語会話 I 1	国際文化論 A 2								
				中級中国語会話 II 1	国際文化論 B 2								
				中級中国語読解 I 1									
				中級中国語読解 II 1									
				中級中国語聴解 I 1									
				中級中国語聴解 II 1									
					表象文化論 A 1								
					表象文化論 B 1								
					西洋美術史 A 1								
					西洋美術史 B 1								
					言語文化論 A 1								
					言語文化論 B 1								
					メディア・コミュニケーション A 1				映像文化論 A 1				
					メディア・コミュニケーション B 1				映像文化論 B 1				
					広告と企画 A 1								
					広告と企画 B 1								
					スポーツ指導論 2								
					スポーツ指導実践 1								
					社会人基礎実習 A 1				社会人基礎実習 A 1				
					社会人基礎実習 B 1				社会人基礎実習 B 1				
				リベラル・アクション I a 2				リベラル・アクション III a 2	リベラル・アクション V a 2				
				リベラル・アクション I b 2				リベラル・アクション III b 2	リベラル・アクション V b 2				
				リベラル・アクション I c 2				リベラル・アクション III c 2	リベラル・アクション V c 2				
				リベラル・アクション II a 2				リベラル・アクション IV a 2	リベラル・アクション VI a 2				
				リベラル・アクション II b 2				リベラル・アクション IV b 2	リベラル・アクション VI b 2				
				リベラル・アクション II c 2				リベラル・アクション IV c 2	リベラル・アクション VI c 2				

本専攻を修了し、基礎教育三八単位（外国語二言語四単位を含む）及び専門科目六二単位を含む二四単位を修得
 学士（文化学）
 本専攻の専門科目五〇単位、ゼミナール（ゼミナールVIを含む）八単位を修得

		選択 【 発展科目 】	他専攻欄に掲出される専門科目			
備	考		<p>1 4年次において専門科目から8単位以上修得すること。</p> <p>2 各セメスターの履修限度単位数は20単位とする。ただし、次の科目は履修限度単位数に含めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職に関する科目 ・学芸員の資格を得させるための授業科目 ・日本語教師養成課程に関する次の科目（「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」） ・特別支援教育に関する科目（「特別支援教育総論」「発達障害教育総論」は履修限度単位数に含む） ・体育実技 ・アクティブ研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ ・キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ ・ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ <p>また、前セメスターのGPAが2.5以上の場合、履修限度単位数を24単位とする。</p> <p>3 次の科目は複数回修得できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育実技：4単位まで卒業単位に算入できる。 ・ボランティア実習：2単位まで卒業単位に算入できる。 			

区分	学年 セメスター	1年		2年		3年		4年	
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
基礎 教育 科目	基 礎 科 目	入 門 演 習	2						
		基 礎 演 習	2						
		専 攻 入 門	2						
		英 語 I	2						
		英 語 II	2						
		英 語 III	2						
		英 語 IV	2						
		ロ シ ア 語 I	2						
		ロ シ ア 語 II	2						
		ロ シ ア 語 III	2						
		ロ シ ア 語 IV	2						
		中 国 語 I	2						
		中 国 語 II	2						
		中 国 語 III	2						
		中 国 語 IV	2						
		ド イ ツ 語 I	2						
		ド イ ツ 語 II	2						
		ド イ ツ 語 III	2						
		ド イ ツ 語 IV	2						
		フ ラ ン ス 語 I	2						
		フ ラ ン ス 語 II	2						
		フ ラ ン ス 語 III	2						
		フ ラ ン ス 語 IV	2						
		コ リ ア 語 I	2						
		コ リ ア 語 II	2						
		コ リ ア 語 III	2						
		コ リ ア 語 IV	2						
集 中 英 語 I	4								
集 中 英 語 II	4								
集 中 ロ シ ア 語 I	4								
集 中 ロ シ ア 語 II	4								
集 中 中 国 語 I	4								
集 中 中 国 語 II	4								
健 康 論	2								
体 育 実 技	1								
情 報 リ テ ラ シ ー	2								
日 本 語 リ テ ラ シ ー	2								
キャリア科目	キ ャ リ ア 科 目	キャリアデザイン I	1	キャリアデザイン III	1	キャリアデザイン V	1	キャリアデザイン VII	1
		キャリアデザイン II	1	キャリアデザイン IV	1	キャリアデザイン VI	1	キャリアデザイン VIII	1
現代教養基礎科目	現 代 教 養 基 礎 科 目	業界事情 A (サービス業)	2	業界事情 B (金融業)	2				
		学生発案型授業 A	2						
		学生発案型授業 B	2						
		教員発案型授業 A	2						
		教員発案型授業 B	2						
		ボランティア概論	2						
		ボランティア実習	1						
		N P O 論	2						
		データサイエンス学	2						
		縄文文化とアイヌ文化	2						
北海道食・農業概論	2								
北海道観光概論	2								

				北海道アウトドア概論 2									
アクティ ブ研修 I	2	アクティ ブ研修 II	2	アクティ ブ研修 III	2	アクティ ブ研修 IV	2	アクティ ブ研修 V	2	アクティ ブ研修 VI	2	アクティ ブ研修 VII	2
				日本文化演習 A	2								
				日本文化演習 B	2								
				札幌学入門	2								
				希望学入門	2								
				フィールドワーク入 門	2								
				哲学入門	2								
				論理学入門	2								
				歴史学入門	2								
				日本語学入門	2								
				文学入門	2								
				地理学入門	2								
				人類学入門	2								
				日本国憲法	2								
				法学入門	2								
				政治学入門	2								
				経済学入門	2								
				心理学入門	2								
				社会心理学入門	2								
				臨床教育学入門	2								
				数学入門	2								
				統計学入門	2								
				経営学入門	2								
				会計学入門	2								
				情報化社会入門	2								
				生物学入門	2								
				物理学入門	2								
				環境科学入門	2								
				スポーツ文化入門	2								
				教養言語 I	2								
				教養言語 II	2								
				アイヌ語 I	2								
				アイヌ語 II	2								
				アイヌ語 III	2								
				アイヌ語 IV	2								
				アイヌ語 V	2								
				アイヌ語 VI	2								
				日本語初級 I	8								
				日本語初級 II	8								
				日本語中級 I	4								
				日本語中級 II	4								
				Japanese Affairs A	2								
				Japanese Affairs B	2								
				Japanese Affairs C	2								
								キャリアゼミナール A	2				
								キャリアゼミナール B	2				

留学生科目

地域共創学群人間社会学域教育課程表
(平成31年度入学生に適用)

学年 セメスター 区分	1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専攻 科目 目	選択科目		ゼミナールI 2 ゼミナールII 2	ゼミナールIII 2 ゼミナールIV 2	ゼミナールV 2 ゼミナールVI 2						
	必修 (二八単位)	マクロ経済学入門 2	マクロ経済学入門 2	マクロ経済学入門 2	マクロ経済学(基礎理論) 2	マクロ経済学(理論) 2	マクロ経済学(応用) 4	マクロ経済学(基礎理論) 2	マクロ経済学(理論) 2	マクロ経済学(応用) 4	日本経済論 2
資料・データ分析 2		ファイナンス 4	計量経済学(理論) 4 計量経済学(応用) 4 地域創生論A 4 地域創生論B 4 経済史 4 応用経済学A(国際協力論) 4 応用経済学B(地域経済論) 4 応用経済学C(観光経済学) 4 応用経済学D(国際経済学) 4 応用経済学E(地方財政論) 4 応用経済学F(経済学史) 4 応用経済学G(世界経済論) 4 応用経済学H(海外経済事情) 4 日本近現代史 2 北海道近現代史 2 農業経済論 4								
	選択 (二三単位以上)	本専攻の専門科目五〇単位、ゼミナール八単位を修得									
学士(経済学)											

区分	学年 セメスター	1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専攻 地域 創生 科目 目攻	必修 (二八単位)	地域創生入門	4	札幌学A(観光経済)	2					本専攻を修了し、 本専攻の専門科目五〇単位、ゼミナール八単位を修得	本専攻を修了し、 基盤教育三八単位(外国語一 言語四単位を含む)及び専門科目六二単位を含む一二四単位を修得	学士(経済学)
		資料・データ分析	2	札幌学B(食文化)	2							
	選択 (二二単位以上)	情報プレゼンテーション	2	札幌学C(芸術文化)	2							
					札幌学D(ビジネス)	2						
				札幌学E(医療福祉)	2							
				札幌学F(スポーツ)	2							
				ファイナンス	4							
				地方自治論	4							
		マクロ経済学入門A	2	事業継承A	2							
		マクロ経済学入門B	2	事業継承B	2							
		ミクロ経済学入門A	2	まちづくり経営	2							
		ミクロ経済学入門B	2	立地環境論	2							
		札幌フィールドワークA(まちづくり)	1	データベース論	2							
		札幌フィールドワークB(文化施設)	1	国際ビジネス論	2							
				財務諸表論	2							
						地域創生論A	4					
						地域創生論B	4					
						応用経済学A(国際協力論)	4					
						応用経済学B(地域経済論)	4					
						応用経済学C(観光経済学)	4					
						人口減少と福祉	4					
						地域創生演習A(市民自治)	2					
						地域創生演習B(スポーツマネジメント)	2					
						地域創生演習C(地域おこし)	2					
						地域創生演習D(国際交流)	2					

区分	学年 セメスター	1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位	
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII				
専攻 科目 目	経営学専攻経営・会計コース	必修(三〇単位)		経営学基礎 2	経営管理論 4							本専攻を修了し、基礎教育三八単位(外国語一言語四単位を含む)及び専門科目六二単位を含む一二四単位を修得	学士(経営学)
		基礎簿記 4	現代企業論 2	企業社会論 2	現代企業論 2								
		情報処理基礎 2	企業社会論 2	マーケティング概論 2	現代企業論 2							本専攻の専門科目五〇単位、ゼミナール八単位を修得	
			マーケティング戦略 2	財務会計 2									
			財務諸表論 2	財務会計 2									
			意思決定会計 2	財務諸表論 2									
			業績管理会計 2	意思決定会計 2									
			生産管理論 2	業績管理会計 2									
				生産管理論 2									
				情報倫理基礎 2									
				情報倫理応用 2									
				情報倫理応用 2									
				インターネット概論 2									
				インターネット概論 2									
				経営情報論 2									
				経営情報論 2									
				産業情報総論 2									
				産業情報総論 2									
				産業情報各論 2									
				産業情報各論 2									
				人事労務管理基礎 2									
				人事労務管理基礎 2									
				人事労務管理応用 2									
				人事労務管理応用 2									
				経営史 4									
				経営史 4									
				組織と個人 2									
				組織と個人 2									
				組織と戦略 2									
				組織と戦略 2									
				国際ビジネス 2									
				国際ビジネス 2									
				アジア経営論 2									
				アジア経営論 2									
				市場調査論 2									
				市場調査論 2									
				集団行動の心理学 2									
				集団行動の心理学 2									
				社会心理学 2									
				社会心理学 2									
				経営基礎数学 2									
				経営基礎数学 2									
				数理科学 2									
				数理科学 2									
				経営統計学 2									
				経営統計学 2									
				原価計算基礎 2									
				原価計算基礎 2									
				原価計算応用 2									
				原価計算応用 2									
				会計情報論 2									
				会計情報論 2									
				商業簿記 I 2									
				商業簿記 I 2									
				商業簿記 II 2									
				商業簿記 II 2									
				工業簿記 2									
				工業簿記 2									
				職業指導論 4									
				職業指導論 4									
				経営学研究 I 2									
				経営学研究 I 2									
				経営学研究 II 2									
				経営学研究 II 2									

区分	学年 セメスター	1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専攻 科目	法学 専攻 目	必修 (二六単位)	憲法 I (統治)	2	憲法 II (人権)	4					本専攻を修了し、 本専攻の専門科目五〇単位、 ゼミナール八単位を修得	学士(法学)
			民法 I (総則)	2	刑 法	4						
			法 学	2	民法 II (物権法)	4						
					民法 III (債権法)	4						
					政 治 理 論	4						
			現代日本政治論	2	憲法特論 I (統	2	国 際 法	2				
			地方政治論	2	憲法特論 II (人	2	労 働 法	2				
					民法特論 I (総	2	地 方 自 治 法	2				
					民法特論 II (債	2	民法 IV (家族法)	2				
					民法特論 II (債	2	比 較 法	2				
					商法 I (総論・会	4	法 と 社 会 III (情	2				
					社法)		報) と 社 会 IV (環	2				
					行 政 法	4	法 と 社 会 IV (環	2				
					消 費 者 法	2	境) と 社 会 IV (環	2				
					法 と 社 会 I (基	2	境) と 社 会 IV (環	2				
					礎)		境) と 社 会 IV (環	2				
					法 と 社 会 II (応	2	行政法特論 I (作	2				
					用)		用)					
					行 政 学	2	行政法特論 II (救	2				
					危 機 管 理 論	2	済)					
					地 方 自 治 論	4	刑事法特論 I (刑	2				
					公務員 I (基礎)	2	法)					
					マクロ経済学 (基	2	刑事法特論 II (訴	2				
					礎理論)		訟法)					
					ミクロ経済学 (基	2	自治行政特論 I	2				
					礎理論)		自治行政特論 II	2				
							警察実務 I (基	2				
							礎)					
							警察実務 II (実	2				
							践)					
							消防実務 I (基	2				
							礎)					
							消防実務 II (実	2				
							践)					
							商法 II (手形・小	4				
							切手)					
							登記法 I (不動	2				
							産)					
							登記法 II (商	2				
							業)					
							民 事 訴 訟 法	4				
							刑 事 訴 訟 法	4				
							公 務 員 II (応	2				
							用)					
							公 務 員 III (推	2				
							論)					
							法律事務特別講座	2				
							社 会 学	2				
							哲 学	2				
							倫 理 学	2				
							日 本 史 概 論 I	2				
							日 本 史 概 論 II	2				
							外 国 史 (東 洋 史) A	2				
							外 国 史 (東 洋 史) B	2				
							外 国 史 (西 洋 史) A	2				
							外 国 史 (西 洋 史) B	2				
							社 会 思 想 史	2				

学年 セメスター 区分	1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専攻 科目 目次	現代政治専攻 選択(五〇単位以上)	憲法 I (統治) 2	政治理論 4	平和学 4 地方自治論 4 自治体財政論 2 国際政治学 4 憲法 II (人権) 4 国際関係とジャーナリズム 2 行政法 4 法と社会 I (基礎) 2 法と社会 II (応用) 2 行政学 2 危機管理論 2 国際政治史 2 マクロ経済学 (基礎理論) 2 ミクロ経済学 (基礎理論) 2	ロシア外交論 A 2	本専攻を修了し、基盤教育三八単位(外国語一言語四単位を含む)及び専門科目六一二単位を含む一二四単位を修得 本専攻の専門科目五〇単位、セミナー八単位を修得	学士(法学)	現代政治行政事情 2 外国政治 2 国際ネゴシエーション 2 日米関係論 2 国際法 2 地方自治法 2 応用経済学 A (国際協力論) 4 公共政策論 4			
		法 学 2	平和学 4		ロシア外交論 B 2						
現代日本政治論 2	地方自治論 4	社会思想史 2									
地方政治論 2	自治体財政論 2	社会学 2									
	国際政治学 4	哲学 2									
	憲法 II (人権) 4	倫理学 2									
	国際関係とジャーナリズム 2	日本史概論 I 2									
	行政法 4	日本史概論 II 2									
	法と社会 I (基礎) 2	外国史 (東洋史) 2									
	法と社会 II (応用) 2	外国史 (東洋史) A 2									
	行政学 2	外国史 (東洋史) B 2									
	危機管理論 2	外国史 (西洋史) 2									
	国際政治史 2	外国史 (西洋史) A 2									
	マクロ経済学 (基礎理論) 2	外国史 (西洋史) B 2									
	ミクロ経済学 (基礎理論) 2										

学年 セメスター 区分		1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専 門 科 目	ロシア語専攻	必修 (二八単位)	ロシア事情A(地域研究) 4 ロシア事情B(文学・文化) 4	ロシア語文法 4 ロシア語作文 4		ロシア語学研究 4 現代ロシア語表現研究 4 ロシア文学研究 4				本専攻を修了し、 本専攻の専攻科目五〇単位、ゼミナール八単位を修得	学士(ロシア語)	本専攻を修了し、 基礎教育三八単位(外国語一言語四単位を含む)及び専攻科目六二単位を含む一二四単位を修得
		選択 (二三単位以上)		ロシア語演習I 2 ロシア語演習II 2 ロシア語会話I 2 ロシア語会話II 2 ロシア語発展演習A 2 ロシア語発展演習B 2	言語学概論I 2 言語学概論II 2 ロシア外交論A 2 ロシア外交論B 2 ロシア史A 2 ロシア史B 2 ロシア語作文研究 4 ロシア文学講読 4							

学年 セメスター 区分	1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専攻 科目 目	歴史 文化 専攻	必修 (二八単位)				日本史概論 I 2 日本史概論 II 2 外国史(東洋史) A 2 外国史(東洋史) B 2 外国史(西洋史) A 2 外国史(西洋史) B 2 人文地理学 2 地誌学 2 アイヌ文化論 I 2 アイヌ文化論 II 2 日本北方史 2 アイヌの歴史 2 考古学特講 I 2 考古学特講 II 2			本専攻を修了し、基礎教育三八単位(外国語一言語四単位を含む)及び専門科目六二単位を含む一二四単位を修得 本専攻の専門科目五〇単位、ゼミナール八単位を修得	学士(文化学)	
		法学 2	マクロ経済学(基礎理論) 2 ミクロ経済学(基礎理論) 2 国際政治史 2 政治理論 4		アイヌ語 I 2 アイヌ語 II 2 アイヌ語 III 2 アイヌ語 IV 2 日本史特講 I 2 日本史特講 II 2 文化人類学概論 I 2 文化人類学概論 II 2 考古学研究 I 2 考古学研究 II 2 ロシア史 A 2 ロシア史 B 2 西洋美術史 2 日本文学史 A 2 日本文学史 B 2 哲学 2 社会学 2 自然地理学 I 2 自然地理学 II 2 アイヌ文学 2 考古学特講 III 2 社会思想史 2 国際法 2 日本近現代史 2 北海道近現代史 2 対外関係史 2 中国史 A 2 中国史 B 2 文化人類学特講 I 2 文化人類学特講 II 2						

区分	学年 セメスター	1年		2年		3年		4年		専攻 要件	卒業 要件	学位
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専 門 科 目	日本語・日本文化専攻	必修 (二八単位)			クリエイティブ・ライティング クリエイティブ・シンキングI 日本・世界文学総論 2		日本文学史A 2 日本文学史B 2 日本文学概論A 2 日本文学概論B 2 日本語概論 4 日本語表現論 4 日本文化概論 2 日本文学表現論 4				本専攻を修了し、基盤教育三八単位(外国語一言語四単位を含む)及び専門科目六二単位を含む一二四単位を修得 本専攻の専門科目五〇単位(自由科目を除く)、ゼミナール八単位を修得	学士(文化学)
			選択 (二三単位以上)			文学と現代社会A 2 文学と現代社会B 2 漢文学 4 書道 4 言語学概論I 2 言語学概論II 2 クリエイティブ・シンキングII 2 フランス文学概論 2 英語文学概論 2 日中比較文学文化概論 2 日中文化交流史概論 2 日本史概論I 2 日本史概論II 2 日本武芸文化論 4 日本語教授法I 4		日本文学特講A 4 日本文学特講B 4 日本語学応用A 2 日本語学応用B 2 日本語学特講 2 日本語文法論I 2 日本語文法論II 2 日中比較文学文化論 4 日中文化交流史 4 英語文学研究A 2 英語文学研究B 2 英語文学研究C 2 英語文学研究D 2 世界の文学 2 社会言語学概論 2 日本武芸文化演習 4				
	自由科目			学校経営と学校図書館 2 読書と豊かな人生 2 学習指導と学校図書館 2								

区分	学年		1年		2年		3年		4年		専攻要件	卒業要件	学位
	セメスター		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専攻科目	中国語・中国文化専攻	必修 (二八単位)					初級中国語会話 4 初級中国語読解 4 初級中国語聴解 4 初級中国語会話 4 初級中国語読解 4					本専攻を修了し、基盤教育三八単位(外国語一言語四単位を含む)及び専攻科目六二単位を含む一二四単位を修得 本専攻の専攻科目五〇単位、ゼミナール八単位を修得	学士(文化学)
		選択 (二三単位以上)	HSK対策講座Ⅰ 2 HSK対策講座Ⅱ 2	アジア経営論 2			言語学概論Ⅰ 2 言語学概論Ⅱ 2 外国史(東洋史) 2 A 外国史(東洋史) 2 B 日中比較文学文化概論 2 漢文文学 4 日中文化交流史概論 2 中国語精読Ⅰ 4 日中通訳ガイドⅠ 4 日中通訳ガイドⅡ 4 中級中国語読解 4 中級中国語聴解 4 上級中国語読解 4 上級中国語聴解 4 中国語精読Ⅱ 4 日中通訳ガイドⅢ 4 中国史A 2 中国史B 2 日中比較文学文化論 4 日中文化交流史 4						

区分	学年		1年		2年		3年		4年		専攻要件	卒業要件	学位
	セメスター		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専攻科目	異文化コミュニケーション専攻	選択(五〇単位以上)					言語学概論 I 2 言語学概論 II 2 表象文化論 4 文化人類学概論 I 2 文化人類学概論 II 2 芸術文化論 2 西洋美術史 2 メディア表現演習 4 A メディア表現演習 4 B 音楽表現演習 A 2 音楽表現演習 B 2 日本文化概論 2 アイヌ文化論 I 2 アイヌ文化論 II 2 文学と現代社会 A 2 文学と現代社会 B 2 英語文学概論 2 日中比較文学文化 概論 2 言語文化論 A 2 言語文化論 B 2 Intercultural Study 2 人文地理学 2 社会学 2 グローバル・スタ ディーズ I 2 グローバル・スタ ディーズ II				本専攻を修了し、 基礎教育三八単位(外国語一 言語四単位を含む)及び専攻 科目六二単位を含む一二四 単位を修得 本専攻の専攻科目五〇単位、 ゼミナール八単位を修得	学士(文化学)	
							日本語学応用 A 2 日本語学応用 B 2 世界の文学 2 社会言語学概論 2 国際ネゴシエー ション 2 映像文化論 2 表象文化演習 4 芸術表象演習 2 コミュニケーショ ン演習 4 異文化コミュニケ ーション演習 4 日本語学特講 2 グローバル・スタデ ィーズ III 2 グローバル・スタデ ィーズ IV 2 グローバル・スタデ ィーズ V 2 グローバル・スタデ ィーズ VI						

区分	学年 セメスター	1年		2年		3年		4年		専攻要件	卒業要件	学位
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専攻科目	必修 (二八単位)					救急・応急処置演習 2 スポーツ文化論 4 スポーツ教育学 4 スポーツマネジメント 2 生理解剖学 2 生理学(運動生理学を含む) 4 スポーツ社会学 2 スポーツ哲学 2 スポーツ心理学 2 コーチング 2 運動学(バイオメカニクス) 2				本専攻を修了し、基盤教育三八単位(外国語一言語四単位を含む)及び専門科目六二単位を含む一二四単位を修得	学士(文化学)	
	選択 (二三単位以上)				特別支援教育総論 2	野外教育論 4 スポーツ史 4 日本武芸文化論 4 医学概論 2 栄養学 2 学校保健学 2 精神保健学 2 衛生学及び公衆衛生学 2 トレーニング・評価 4 日本武芸文化演習 4 野外活動演習 4 スポーツ・レクリエーション演習 2 ゴール型球技 A 1 ゴール型球技 B 1 ネット型球技 A 1 ネット型球技 B 1 野球型球技 1 体操・器械体操 1 陸上競技 1 水泳 1 武道 A 1 武道 B 1 武道 C 1 知的障害者の心理・生理・病理 2 肢体不自由者の心理・生理・病理 2 病弱者の心理・生理・病理 2 知的障害教育論 I 2 肢体不自由教育論 I 2 視覚障害者の心理・生理・病理 1 視覚障害教育論 1 聴覚障害者の心理・生理・病理 1 聴覚障害教育論 1 発達障害教育総論 2 知的障害者の心理アセスメント 2 知的障害教育論 II 2 肢体不自由教育論 II 2 病弱教育論 2 重複障害教育総論 2 教育実習 3						

学年 セメスター 区分	1年		2年		3年		4年		専攻要件	卒業要件	学位	
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII				
専攻 目	リベラル アーツ 専攻	選 択【基本科目】 (二四単位以上)	哲 学 と 倫 理 2 歴 史 と 地 理 2 思 想 と 文 学 2 数 理 と 論 理 2 人 間 と 自 然 2 文 化 と 芸 術 2 ス ポー ツ 指 導 論 基 礎 2 ス ポー ツ 指 導 実 践 基 礎 1 ス ポー ツ 競 技 実 習 A 1 社 会 人 基 礎 実 習 A 1	2 2 2 2 2 2 2 1 1 1	法 と 宗 教 2 政 治 と 心 理 2 経 済 と 社 会 2 ゲ ー ム と 行 動 2 環 境 と 科 学 2 広 告 と 企 画 2 ス ポー ツ 指 導 論 2 ス ポー ツ 指 導 実 践 1 ス ポー ツ 競 技 実 習 B 1 社 会 人 基 礎 実 習 B 1	2 2 2 2 2 2 2 1 1 1	リベラルアクション研修Ⅰa 2 リベラルアクション研修Ⅰb 2 リベラルアクション研修Ⅰc 2 リベラルアクション研修Ⅱa 2 リベラルアクション研修Ⅱb 2 リベラルアクション研修Ⅱc 2	リベラルアクション研修Ⅲa 2 リベラルアクション研修Ⅲb 2 リベラルアクション研修Ⅲc 2 リベラルアクション研修Ⅳa 2 リベラルアクション研修Ⅳb 2 リベラルアクション研修Ⅳc 2	リベラルアクション研修Ⅴa 2 リベラルアクション研修Ⅴb 2 リベラルアクション研修Ⅴc 2 リベラルアクション研修Ⅵa 2 リベラルアクション研修Ⅵb 2 リベラルアクション研修Ⅵc 2	本専攻の専門科目五〇単位、ゼミナール八単位を修得	本専攻を修了し、基盤教育三八単位（外国語一言語四単位を含む）及び専門科目六二単位を含む一二四単位を修得	学士（文化学）
		選 択【発展科目】	他専攻欄に掲出される専門科目									
備 考	<p>1 4年次において専門科目から8単位以上修得すること。</p> <p>2 各セメスターの履修限度単位数は20単位とする。ただし、次の科目は履修限度単位数に含めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職に関する科目 ・学芸員の資格を得させるための授業科目 ・日本語教師養成課程に関する次の科目（「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」） ・特別支援教育に関する科目（「特別支援教育総論」「発達障害教育総論」は履修限度単位数に含む） ・体育実技 ・スポーツ競技実習A・B ・学外研修A・B ・ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ ・キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ <p>また、前セメスターのGPAが2.5以上の場合、履修限度単位数を24単位とする。</p> <p>3 次の科目は複数回修得できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育実技：4単位まで卒業単位に算入できる。 ・ボランティア実習：2単位まで卒業単位に算入できる。 ・学外研修A・学外研修B：2科目合わせて12単位まで卒業単位に算入できる。 											

区分		1年		2年		3年		4年	
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
基礎教育科目	基礎科目	入門演習	2						
		基礎演習	2						
		専攻入門	2						
		学生生活と社会生活	2						
		英語 I	2						
		英語 II	2						
		英語 III	2						
		英語 IV	2						
		ロシア語 I	2						
		ロシア語 II	2						
		ロシア語 III	2						
		ロシア語 IV	2						
		中国語 I	2						
		中国語 II	2						
		中国語 III	2						
		中国語 IV	2						
		ドイツ語 I	2						
		ドイツ語 II	2						
		ドイツ語 III	2						
		ドイツ語 IV	2						
		フランス語 I	2						
		フランス語 II	2						
		フランス語 III	2						
		フランス語 IV	2						
		コリア語 I	2						
		コリア語 II	2						
		コリア語 III	2						
		コリア語 IV	2						
		集中英語 I	4						
		集中英語 II	4						
		集中ロシア語 I	4						
		集中ロシア語 II	4						
		集中中国語 I	4						
		集中中国語 II	4						
		健康論	2						
		体育実技	1						
		情報リテラシー	2						
	キャリア科目	キャリアデザイン I	1	キャリアデザイン III	1	キャリアデザイン V	1	キャリアデザイン VII	1
		キャリアデザイン II	1	キャリアデザイン IV	1	キャリアデザイン VI	1	キャリアデザイン VIII	1
				業界事情 A (サービス業)	2				
				業界事情 B (金融業)	2				
				学生発案型授業 A	2				
				学生発案型授業 B	2				
				教員発案型授業 A	2				
				教員発案型授業 B	2				
				学外研修 A	2				
				学外研修 B	4				
				日本文化演習 A	2				
				日本文化演習 B	2				
				ボランティア概論	2				

現代教養基礎科目		<p>ボランティア実習 1 札幌学入門 2 希望学入門 2 哲学入門 2 歴史学入門 2 地理学入門 2 日本語学入門 2 文学入門 2 異文化コミュニケーション入門 2 スポーツ文化入門 2 臨床教育学入門 2 人類学入門 2 心理学入門 2 論理学入門 2 経済学入門 A 2 経済学入門 B 2 経営学入門 2 会計学入門 2 情報社会入門 2 日本国憲法 2 憲法入門 2 法学入門(刑事・民事) 2 政治学入門 2 数学入門 2 生物学入門 2 環境科学入門 2 科学哲学入門 2 フィールドワーク入門 2 N P O 論 2 教養言語 I 2 教養言語 II 2</p>
基盤教育科目	留学生科目	<p>日本語初級 I 8 日本語初級 II 8 日本語中級 I 4 日本語中級 II 4 Japanese Affairs A 2 Japanese Affairs B 2 Japanese Affairs C 2 キャリアゼミナール A 2 キャリアゼミナール B 2</p>

専 門 科 目	英 語 専 攻	必修(二四単位)	Oral Communication I 4 Oral Communication II 4 Reading I 2 Reading II 2 Basic Writing I 2 Basic Writing II 2 Listening 1 Pronunciation 1	Discussion I 2 Discussion II 2 Reading III 1 Reading IV 1		合計二四単 位以上修得 基礎教育科目 専攻科目 —三八単位以上(入門演習二単位、 —専門科目六二単位以上(自専攻科目四〇単位以上及び自専攻ゼミナール科目一二単位を含む) 大学の定める専攻を修了すること。	学士(英語)
		選択のうちから二単位を含むReading, Academic Writing, Discussion	Oral Communication III 2 Oral Communication IV 2 Writing/Presentation I 2 Writing/Presentation II 2	Intercultural Study 4 英米文学概論 2 英語学概論 4 TOEIC A 2 TOEIC B 2 TOEFL 2 言語論 I 2 言語論 II 2 Presentation 4 Advanced Reading 2 Academic Writing 2 Discussion III 2 Regional Studies A 2 Regional Studies B 2 イギリス文学史 2 アメリカ文学史 2 イメ米文学研究 A 4 英米文学研究 B 4 英米専門英語研究 A 2 (観光) 専門英語研究 B 2 (ビジネス) 秘書・ビジネス実務総論 2 エアライン・サーエビス論 2 通訳研究 2 通訳演習 I 2 通訳演習 II 2 翻訳演習 I 2 翻訳演習 II 2 英語学研究 A 4 英語学研究 B 4 日英対照言語研究 4			
		必修(二〇単位)		ロシア事情A(地域研究) 4 ロシア事情B(文学・文化) 4 ロシア語文法 4 ロシア語作文 4 ロシア語会話 I 2 ロシア語会話 II 2		合計二四単 位以上修得	学
		研選		ロシア語入門 I 5 ロシア語入門 II 5			

専 門 科 目	英 語 専 攻	必修 (二四単位)	Oral Communication I 4 Oral Communication II 4 Reading I 2 Reading II 2 Basic Writing I 2 Basic Writing II 2 Listening 1 Pronunciation 1	Discussion I 2 Discussion II 2 Reading III 1 Reading IV 1		合計二四単位以上修得 基礎教育科目―三 八単位以上(入門演習二単位、 基礎演習二単位、外国語一言 語四単位以上を含む) 専門科目六二単位以上(自 専攻ゼミナール科目二二単 位を含む) 大学の定める専攻を修了 すること	学士(英語)
		選択 (Aから二単位を含む) (Bから一六単位以上)	Oral Communication III 2 Oral Communication IV 2 Writing/Presentation I 2 Writing/Presentation II 2		Intercultural Study 4 英米文学概論 2 英語学概論 4 TOEIC A 2 TOEIC B 2 TOEFL 2 言語論 I 2 言語論 II 2 Presentation 4 Advanced Reading 2 Academic Writing 2 Discussion III 2 Regional Studies A 2 Regional Studies B 2 ギリシア文学史 2 アメリカ文学史 2 英米文学研究 A 4 英米文学研究 B 4 (観光) 専門英語研究 A 2 (ビジネス) 専門英語研究 B 2 秘書・ビジネス実務総論 2 エアライン・サービス論 2 通訳研究 2 通訳演習 I 2 通訳演習 II 2 翻訳演習 I 2 翻訳演習 II 2 英語学研究 A 4 英語学研究 B 4 英米英語教育 2 日英対照言語研究 4		
		必修 (二〇単位)		ロシア事情 A (地域研究) 4 ロシア事情 B (文学・文化) 4	ロシア語文法 4 ロシア語作文 I 4 ロシア語会話 I 2 ロシア語会話 II 2		
研究 A・B			ロシア語学研究 A 4 ロシア語学研究 B 4 現代ロシア語表現研究 A 4 現代ロシア語表現研究 B 4				
					合計二四単位以上修得	学士(ロシア語)	

基 盤 教 育 科 目	留 学 生 科 目		日 本 語 中 級 I	4
			日 本 語 中 級 II	4
			Japanese AffairsA	2
			Japanese AffairsB	2
			Japanese AffairsC	2
			Japanese AffairsD	2
			Japanese AffairsE	2
			キャリアゼミナール	2
			A	
			キャリアゼミナール	2
	B			

別表1-2

地域共創学群人間社会学域教育課程表

(令和4年度以降入学生に適用)

区分	学年 セメスター	1年		2年		3年		4年	
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
		教職論 2		教育原理 2					
				教育心理学 2					
				教育制度論 2					
				特別支援教育入門 2					
				教育課程論 2					
						特別活動・総合的な 学習の時間の指導法 2			
				教育の方法及び技術 (ICTの活用を含む)	2				
						生徒指導・進路指導 論 2			
						生徒指導論 1			
						進路指導論 1			
						国語科指導法Ⅰ 2			
						国語科指導法Ⅱ 2			
						国語科指導法Ⅲ 2			
						国語科指導法Ⅳ 2			
						英語科指導法Ⅰ 2			
						英語科指導法Ⅱ 2			
						英語科指導法Ⅲ 2			
						英語科指導法Ⅳ 2			
						保健体育科指導法Ⅰ 2			
						保健体育科指導法Ⅱ 2			
						保健体育科指導法Ⅲ 2			
						保健体育科指導法Ⅳ 2			
						商業科指導法Ⅰ 2			
						商業科指導法Ⅱ 2			
						情報科指導法Ⅰ 2			
						情報科指導法Ⅱ 2			
						社会科・地理歴史科 指導法Ⅰ 2			
						社会科・地理歴史科 指導法Ⅱ 2			
						社会科・公民科指導 法Ⅰ 2			
						社会科・公民科指導 法Ⅱ 2			
						道徳教育論 2			
						教育相談 2			
								教育実習(中高) 5	
								教育実習(高) 3	
								教職実践演習(中・ 高) 2	
						教育情報論 2			
						学校ボランティアⅠ 1			
						学校ボランティアⅡ 1			
				ダイバーシティと教 育	1				

地域共創学群人間社会学域教育課程表

(平成31年度～令和3年度入学生に適用)

区分	学年		1年		2年		3年		4年	
	セメスター		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
			教 職 論 2		教 育 原 理 2					
					教 育 心 理 学 2					
					教 育 制 度 論 2					
					特別支援教育入門 2					
					教 育 課 程 論 2					
							特別活動・総合的な 学習の時間の指導法 2			
							生徒指導・進路指導 論 2			
							国 語 科 指 導 法 I 2			
							国 語 科 指 導 法 II 2			
							国 語 科 指 導 法 III 2			
							国 語 科 指 導 法 IV 2			
							英 語 科 指 導 法 I 2			
							英 語 科 指 導 法 II 2			
							英 語 科 指 導 法 III 2			
							英 語 科 指 導 法 IV 2			
							ロシア語科指導法 I 2			
							ロシア語科指導法 II 2			
							ロシア語科指導法 III 2			
							ロシア語科指導法 IV 2			
							保健体育科指導法 I 2			
							保健体育科指導法 II 2			
							保健体育科指導法 III 2			
							保健体育科指導法 IV 2			
							商 業 科 指 導 法 I 2			
							商 業 科 指 導 法 II 2			
							情 報 科 指 導 法 I 2			
							情 報 科 指 導 法 II 2			
							社会科・地理歴史科 指導法 I 2			
							社会科・地理歴史科 指導法 II 2			
							社会科・公民科指導 法 I 2			
							社会科・公民科指導 法 II 2			
							道 徳 教 育 論 2			
					教 育 方 法 論 2		教 育 相 談 2		教育実習(中高) 5	
									教育実習(高) 3	
									教職実践演習(中・ 高) 2	
							道徳教育論(高一種 免のみ) 2			
							教 育 情 報 論 2			
							学校ボランティア I 1			
							学校ボランティア II 1			

地域共創学群人間社会学域教育課程表

(平成30年度入学生に適用)

区分	学年 セメスター	1年		2年		3年		4年	
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
			教 職 論 2	教 育 原 理 2			教 育 史 I 2		
				教 育 心 理 学 2					
				教 育 制 度 論 2			教 育 社 会 学 2		
				教 育 課 程 論 2					
						国 語 科 指 導 法 I 2			
						国 語 科 指 導 法 II 2			
						国 語 科 指 導 法 III 2			
						国 語 科 指 導 法 IV 2			
						英 語 科 指 導 法 I 2			
						英 語 科 指 導 法 II 2			
						英 語 科 指 導 法 III 2			
						英 語 科 指 導 法 IV 2			
						ロ シ ア 語 科 指 導 法 I 2			
						ロ シ ア 語 科 指 導 法 II 2			
						ロ シ ア 語 科 指 導 法 III 2			
						ロ シ ア 語 科 指 導 法 IV 2			
						保 健 体 育 科 指 導 法 I 2			
						保 健 体 育 科 指 導 法 II 2			
						保 健 体 育 科 指 導 法 III 2			
						保 健 体 育 科 指 導 法 IV 2			
						商 業 科 指 導 法 I 2			
						商 業 科 指 導 法 II 2			
						情 報 科 指 導 法 I 2			
						情 報 科 指 導 法 II 2			
						社 会 科 ・ 地 理 歴 史 科 指 導 法 I 2			
						社 会 科 ・ 地 理 歴 史 科 指 導 法 II 2			
						社 会 科 ・ 公 民 科 指 導 法 I 2			
						社 会 科 ・ 公 民 科 指 導 法 II 2			
						道 徳 教 育 論 2			
				特 別 活 動 論 2					
				教 育 方 法 論 2					
						生 徒 指 導 論 2			
						進 路 指 導 論 2			
						教 育 相 談 2			
						教 育 実 習 I a 2		教 育 実 習 II 2	
								教 育 実 習 I b 2	
								教 職 実 践 演 習 (中・高) 2	
						道 徳 教 育 論 (高一種 免のみ) 2			
						教 育 情 報 論 2			
						生 涯 教 育 論 2			
						学 校 ボ ラ ン テ ィ ア I 1			
						学 校 ボ ラ ン テ ィ ア II 1			

学芸員の資格を得させるための授業科目

(令和6年度以降入学生に適用)

	I	II	III	IV		修得単位数
必修科目	博物館概論 2	生涯学習概論 2 博物館経営論 2 博物館情報・メディア論 2 博物館資料論 2 博物館教育論 2	博物館資料保存論 2 博物館展示論 2 博物館実習 3			必修 19単位
	<p>備考</p> <p>1 上記のほか、下記の分野から2分野以上8単位以上を修得しなければならない</p> <p>日本史分野（日本史概論Ⅰ 2単位、日本史概論Ⅱ 2単位、計4単位）、考古学分野（考古学特講Ⅰ 2単位、考古学特講Ⅱ 2単位、計4単位）、文化人類学分野（文化人類学概論 2単位、アイヌ文化論Ⅰ 2単位、アイヌ文化論Ⅱ 2単位、計6単位）、地理学分野（人文地理学 2単位、自然地理学Ⅰ 2単位、自然地理学Ⅱ 2単位、計6単位）、美術史分野（西洋美術史 2単位、デザイン史B 2単位、計4単位）</p> <p>2 博物館経営論、博物館資料論、博物館教育論は、博物館概論を修得しなければ履修することができない</p> <p>3 博物館実習は、博物館経営論、博物館情報・メディア論、博物館資料論、博物館教育論を修得しなければ履修することができない</p>					

学芸員の資格を得させるための授業科目

(令和2年度～令和5年度入学生に適用)

	I	II	III	IV	修得単位数
必修科目	博物館概論 2	生涯学習概論 2	博物館資料保存論 2		必修 19単位
		博物館経営論 2	博物館展示論 2		
		博物館情報・メディア論 2	博物館実習 3		
		博物館資料論 2			
		博物館教育論 2			
備考					
<p>1 上記のほか、下記の分野から2分野以上8単位以上を修得しなければならない</p> <p>日本史分野（日本史概論Ⅰ 2単位、日本史概論Ⅱ 2単位、計4単位）、考古学分野（考古学特講Ⅰ 2単位、考古学特講Ⅱ 2単位、計4単位）、文化人類学分野（文化人類学概論 2単位、アイヌ文化論Ⅰ 2単位、アイヌ文化論Ⅱ 2単位、計6単位）、地理学分野（人文地理学 2単位、自然地理学Ⅰ 2単位、自然地理学Ⅱ 2単位、計6単位）、美術史分野（西洋美術史A 1単位、西洋美術史B 1単位、計2単位）</p> <p>2 博物館経営論、博物館資料論、博物館教育論は、博物館概論を修得しなければ履修することができない</p> <p>3 博物館実習は、博物館経営論、博物館情報・メディア論、博物館資料論、博物館教育論を修得しなければ履修することができない</p>					

(平成 31 年度入学生に適用)

	I	II	III	IV	修得単位数
必修科目	博物館概論 2	生涯学習概論 2 博物館経営論 2 博物館情報・メディア論 2 博物館資料論 2 博物館教育論 2	博物館資料保存論 2 博物館展示論 2 博物館実習 3		必修 19 単位
備考					
<p>1 上記のほか、下記の分野から 2 分野以上 8 単位以上を修得しなければならない</p> <p>日本史分野（日本史概論 I 2 単位、日本史概論 II 2 単位、計 4 単位）、考古学分野（考古学特講 I 2 単位、考古学特講 II 2 単位、考古学特講 III 2 単位、計 6 単位）、文化人類学分野（文化人類学概論 I 2 単位、文化人類学概論 II 2 単位、アイヌ文化論 I 2 単位、アイヌ文化論 II 2 単位、計 8 単位）、地理学分野（人文地理学 2 単位、自然地理学 I 2 単位、自然地理学 II 2 単位、計 6 単位）、美術史分野（西洋美術史 2 単位）</p> <p>2 博物館経営論、博物館資料論、博物館教育論は、博物館概論を修得しなければ履修することができない</p> <p>3 博物館実習は、博物館経営論、博物館情報・メディア論、博物館資料論、博物館教育論を修得しなければ履修することができない</p>					

(平成 25 年度～平成 30 年度入学生に適用)

	I	II	III	IV	修得単位数
必修科目	博物館概論 2	生涯学習概論 2 博物館経営論 2 博物館情報・メディア論 2 博物館資料論 2 博物館教育論 2	博物館資料保存論 2 博物館展示論 2 博物館実習 3		必修 19 単位
備考					
<p>1 上記のほか、下記の分野から 2 分野以上 8 単位以上を修得しなければならない</p> <p>日本史分野 (日本史 4 単位)、考古学分野 (考古学研究 2 単位、考古学特講 B 4 単位、計 6 単位)、文化人類学分野 (文化人類学 4 単位、アイヌ文化論 4 単位、計 8 単位)、地理学分野 (自然地理学 4 単位、人文地理学 2 単位、計 6 単位)、美術史分野 (西洋美術史 2 単位)</p> <p>2 博物館経営論、博物館資料論、博物館教育論は、博物館概論を修得しなければ履修することができない</p> <p>3 博物館実習は、博物館経営論、博物館情報・メディア論、博物館資料論、博物館教育論を修得しなければ履修することができない</p>					

別表1-3

日本語教師養成課程に関する授業科目

(令和6年度以降入学生適用)

日本語教師養成に求められる資質・能力の5区分(文化庁)	科目名	開設単位	開設年次	必修/選択	必要単位	開設科目区分
【社会・文化・地域】	社会言語学概論	2	2	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
	日本語表現論	2	2	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
【言語と社会】	日本語学入門	2	1	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
【言語と心理】	異文化コミュニケーション演習A	2	3	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目/ 英語専攻専門科目
【言語と教育】	日本語教授法ⅠA	2	2	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
	日本語教授法ⅠB	2	2	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
	日本語教授法Ⅱ	4	3	必修	4	日本語教師養成課程科目
	日本語教材・教具論	2	3	必修	2	日本語教師養成課程科目
【言語】	日本語教育実習	1	3	必修	1	日本語教師養成課程科目
	言語学Ⅰ	2	3	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
	言語学Ⅱ	2	3	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
	日本語文法論Ⅰ	2	2	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
	日本語文法論Ⅱ	2	2	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
日本語教師養成課程修了単位数					27	

備考

- ・日本語教授法Ⅱは、日本語教授法ⅠA、日本語教授法ⅠBを修得しなければ履修することができない。
- ・日本語教育実習を履修するには、日本語教授法Ⅱ、日本語教材・教具論を履修しなければならない。

(令和2年度～令和5年度入学生適用)

日本語教師養成に求められる資質・能力の5区分(文化庁)	科目名	開設単位	開設年次	必修/選択	必要単位	開設科目区分
【社会・文化・地域】	日本文化概論	2	2	選択必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
	Japanese Affairs C	2	1			基盤教育科目(留学生科目)
	日本語表現論	4	2	必修	4	日本語・日本文化専攻専門科目
【言語と社会】	日本語学入門	2	1	必修	2	基盤教育科目
【言語と心理】	社会心理学入門	2	1	選択必修 2単位以上 修得	2	基盤教育科目
	言語文化論A	1	2			リベラルアーツ専攻専門科目
	言語文化論B	1	2			リベラルアーツ専攻専門科目
【言語と教育】	日本語教授法Ⅰ	4	2	必修	4	日本語・日本文化専攻専門科目
	日本語教授法Ⅱ	4	3	必修	4	日本語教師養成課程科目
	日本語教材・教具論	2	3	必修	2	日本語教師養成課程科目
	日本語教育実習	1	3	必修	1	日本語教師養成課程科目
【言語】	言語学概論Ⅰ	2	2	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
	日本語文法論Ⅰ	2	3	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
	日本語文法論Ⅱ	2	3	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
日本語教師養成課程修了単位数					27	

備考

- ・日本語教授法Ⅱは、日本語教授法Ⅰを修得しなければ履修することができない。
- ・日本語教育実習を履修するには、日本語教授法Ⅱ、日本語教材・教具論を履修しなければならない。
- ・言語文化論Aと言語文化論Bは、両方履修することが望ましい。

(平成31年度入学生適用)

日本語教師養成に求められる資質・能力の5区分(文化庁)	科目名	開設単位	開設年次	必修/選択	必要単位	開設科目区分
【社会・文化・地域】	日本文化概論	2	2	選択必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
	Japanese Affairs C	2	1			基盤教育科目(留学生科目)
	日本語表現論	4	2	必修	4	日本語・日本文化専攻専門科目
【言語と社会】	日本語学入門	2	1	必修	2	基盤教育科目
【言語と心理】	言語文化論B	2	2	必修	2	異文化コミュニケーション専攻専門科目
【言語と教育】	日本語教授法Ⅰ	4	2	必修	4	日本語・日本文化専攻専門科目
	日本語教授法Ⅱ	4	3	必修	4	日本語教師養成課程科目
	日本語教材・教具論	2	3	必修	2	日本語教師養成課程科目
	日本語教育実習	1	3	必修	1	日本語教師養成課程科目
【言語】	言語学概論Ⅰ	2	2	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
	日本語文法論Ⅰ	2	3	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
	日本語文法論Ⅱ	2	3	必修	2	日本語・日本文化専攻専門科目
日本語教師養成課程修了単位数					27	

備考

- ・日本語教授法Ⅱは、日本語教授法Ⅰを修得しなければ履修することができない。
- ・日本語教育実習を履修するには、日本語教授法Ⅱ、日本語教材・教具論を履修しなければならない。

別表第6 学費等納付金（第60条関係）

（1） 入学検定料

種別	金額及び納付期日	
	金額	納付期日
入学検定料	30,000円	入学願書提出のとき
大学入学共通テスト検定料	12,000円	入学願書提出のとき

注1：同一の入学試験制度内の併願においては、出願数にかかわらず検定料は上記のとおりとする。

注2：同一の試験日程において、両種別を併願する場合の検定料は35,000円とする。

（2） 入学金

種別	金額及び納付期日	
	金額	納付期日
入学金	200,000円	入学手続きのとき

（3） 授業料

種別	金額及び納付期日	
	春学期	秋学期
	5月1日	9月30日
授業料	385,000円	385,000円

注：私費外国人留学生は、20%減免後の春学期308,000円、秋学期308,000円とする。

なお、卒業年次を超えた者は、減免を適用しない。

（4） 施設設備費

種別	金額及び納付期日	
	春学期	秋学期
	5月1日	9月30日
施設設備費	60,000円	60,000円

（5） 教育充実費

種別	金額及び納付期日	
	春学期	秋学期
	5月1日	9月30日
教育充実費 1年次	5,000円	5,000円
教育充実費 2年次以降	25,000円	25,000円

注1：令和2年度以降の入学生に適用するものとする。

注2：編入学、転入学、再入学及び復籍をする学生の教育充実費については、当該学生に該当する教育課程表に基づき徴収する。

(趣旨)

第1条 この規程は、札幌大学学則（以下「学則」という。）第27条第2項の規定に基づき、履修に関し必要な事項を定める。

(授業科目の区分)

第2条 授業科目は、専門科目及び基盤教育科目に分ける。

2 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分け各年次に配当する。

3 授業科目及びその配当年次は、学則第27条別表に定める各教育課程表による。

(外国人留学生に関する授業科目)

第2条の2 外国人留学生の教育にかかわり、留学生科目を基盤教育科目に置く。

2 外国人留学生は、学則第56条に定める卒業要件として修得すべき単位数のうち、日本語科目を外国語科目として、卒業必要単位数に替えることができる。

(単位数)

第3条 各授業科目の単位数は、学則第27条別表に定める。

第4条 削除

(卒業の要件)

第5条 大学に4年以上在学し、別表第1に定める単位を修得しなければならない。

2 早期卒業の要件は、別に定める。

(他の大学等で修得した単位の取扱い)

第6条 他の大学等で修得した単位の取扱いについては、別に定める。

第7条 削除

(履修届)

第8条 履修届は、教育課程表及び時間割表に基づき、指定の期日までに提出しなければならない。

2 前項の手続をしない授業科目は、受講することはできない。

(既修得科目の履修)

第9条 既に修得した授業科目を再び履修することはできない。

(上級年次科目の履修)

第10条 上級年次に配当されている授業科目を履修することはできない。

2 早期卒業における上級年次科目の履修については、別に定める。

(受講制限)

第11条 各講義は、その内容等により、受講資格を限定し、受講人員を制限することがある。

(重複履修)

第12条 同一時間内に開講されている二以上の授業科目を同時に履修することはできない。

(履修科目の変更)

第13条 履修科目の変更及び追加は、指定された期間に行うことができる。

(履修放棄)

第14条 履修科目を放棄するときは、指定の期間に、所定の履修放棄届にその理由を明記のうえ提出しなければならない。

2 放棄の時期は春学期1回及び秋学期1回とし、その期間については、その都度掲示する。

(年次別履修限度単位数)

第15条 各年次で年間又は学期に履修できる上限単位数及び上限単位数に含まない授業科目は、別表第2のとおりとする。

(授業時間)

第16条 授業時間は、次のとおりとする。

1 講時 9:00~10:30

2 講時 10:40~12:10

3 講時 13:00~14:30

4 講時 14:40~16:10

5 講時 16:20~17:50

(試験)

第17条 履修登録した授業科目については、学業成績を考査するため試験を行う。

第18条 削除

(GPA)

第18条の2 学則第26条に定める学業成績による学業結果を総合的に判断する指標として、総合平均点(Grade Point Average、以下、「GPA」という。)を用いる。

2 前項に定めるGPAは、学業成績のうち、AAにつき4.0、Aにつき3.0、Bにつき2.0、Cにつき1.0、D及びEにつき0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、登録科目の総単位数で除して算出する。

3 GPA算出の対象としない授業科目については、別表第3のとおりとする。

(卒業留年)

第19条 卒業留年は、卒業年次生で第5条に定める要件に基づき、学長が決定する。

2 卒業留年が決定した者の所属は、同一年次同一クラスとする。

(所管)

第20条 この規程に関する事務の所管は、学務部教務課とする。

(改廃)

第21条 この規程の改廃は、常勤理事会の議を経て、学長が行う。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

(履修に関する規則の廃止)

2 この規程の施行に伴い、履修に関する規則は、廃止する。

附 則(平成元年4月1日)

(施行期日)

1 この規程は、平成元年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 昭和63年度以前の入学生においては、第2条第1項はなお従前の例により、第2条の3及び第4条第2項は適用しない。

附 則(平成6年4月1日)

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成7年4月1日)

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成8年4月1日)

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成9年4月1日)

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成10年4月1日)

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成11年4月1日)

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成12年4月1日)

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年4月1日)

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成14年4月1日)

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成14年9月1日)

この規程は、平成14年9月1日から施行する。

附 則(平成15年4月1日)

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成16年4月1日)

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日）

（施行期日）

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 平成16年度以前入学生は、第18条の2にかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則（平成18年4月1日）

（施行期日）

1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 平成17年度以前入学生は、進級の要件及び進級留年について、なお従前のおりとする。

附 則（平成19年4月1日）

（施行期日）

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年4月1日）

（施行期日）

1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日）

（施行期日）

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日）

（施行期日）

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日）

（施行期日）

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日）

（施行期日）

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 平成24年度以前入学生は、第2条第1項、第2条の2第1項及び第18条の2にかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則（平成27年4月1日）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年10月1日）

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月1日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月8日）

この規程は、令和5年3月8日から施行する。

附 則（令和6年4月1日）

（施行期日）

1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。

（施行期日）

1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1 卒業に必要な単位数

(1)

(令和6年度以降入学生に適用)

専攻	専門科目	基盤教育科目	合計
経済学専攻	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修6単位、選択必修12単位以上を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)、4年次において専門科目から8単位以上を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語8単位以上を含む)	124単位以上
経営学専攻経営・会計コース	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修30単位を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)、4年次において専門科目から8単位以上を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語8単位以上を含む)	124単位以上
経営学専攻情報経営コース	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修30単位を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)、4年次において専門科目から8単位以上を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語8単位以上を含む)	124単位以上
法学専攻	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修6単位、選択必修12単位以上を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)、4年次において専門科目から8単位以上を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語8単位以上を含む)	124単位以上
英語専攻	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修34単位、Advanced Reading A、Advanced Reading B、Academic Writing、Practical English V、Practical English Ⅵのうちから2単位を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)、4年次において専門科目から8単位以上を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語8単位以上を含む)	124単位以上
歴史文化専攻	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修18単位を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)、4年次において専門科目から8単位以上を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語8単位以上を含む)	124単位以上
日本語・日本文化専攻	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修14単位を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)、4年次において専門科目から8単位以上を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語8単位以上を含む)	124単位以上
スポーツ文化専攻	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修28単位を含む、自由科目を除く)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)、4年次において専門科目から8単位以上を含む)大学の定める専攻	38単位以上 (外国語一言語8単位以上を含む)	124単位以上

	を修了すること		
リベラルアーツ専攻	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修6単位を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)、4年次において専門科目から8単位以上を含む) 大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 語8単位以上を含む)	124単位以上

(2)

(令和2年度～令和5年度入学生に適用)

専攻	専門科目	基盤教育科目	合計
経済学専攻	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修10単位を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)を含む) 大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 語4単位以上を含む)	124単位以上
経営学専攻経営・会計コース	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修30単位を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)を含む) 大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 語4単位以上を含む)	124単位以上
経営学専攻情報経営コース	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修30単位、データベース論、経営情報論、コンピュータ・ネットワーク論、情報システム構築、画像処理、ネットワーク社会論から6単位を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)を含む) 大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言 語4単位以上 を含む)	124単位以上
法学専攻	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修26単位を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)を含む) 大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言 語4単位以上 を含む)	124単位以上
英語専攻	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修36単位、Advanced Reading、Academic Writing、Practical EnglishⅤ、Practical EnglishⅥのうちから2単位を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)を含む) 大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言 語4単位以上 を含む)	124単位以上
ロシア語専攻	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修28単位を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)を含む) 大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言 語4単位以上 を含む)	124単位以上
歴史文化専攻	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修28単位を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)を含む) 大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言 語4単位以上 を含む)	124単位以上
日本語・日本文化専攻	(自由科目を除く) 62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修28単位を含む、自由科目を除く)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)、大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言 語8単位以上 を含む)	124単位以上
スポーツ文化専攻	(自由科目を除く) 62単位以上	38単位以上	124単位以上

	(自専攻科目50単位以上(必修28単位を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)を含む)大学の定める専攻を修了すること	(外国語一言語4単位以上を含む)	上
リベラルアーツ専攻	(自由科目を除く)62単位以上 (自専攻科目50単位以上(選択【基本科目】24単位以上を含む)、ゼミナール科目8単位以上(ゼミナールⅥを含む)を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上

(3)

(平成31年度入学生に適用)

専攻	専門科目	基盤教育科目	合計
経済学専攻	62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修28単位を含む)、ゼミナール科目8単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
地域創生専攻	62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修28単位を含む)、ゼミナール科目8単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
経営学専攻経営・会計コース	62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修30単位を含む)、自専攻ゼミナール科目8単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
経営学専攻情報経営コース	62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修30単位、データベース論、経営情報論、コンピュータネットワーク論、情報システム構築、画像処理、ネットワーク社会論から6単位を含む)、ゼミナール科目8単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
法学専攻	62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修26単位を含む)、ゼミナール科目8単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
現代政治専攻	62単位以上 (自専攻科目50単位以上及びゼミナール科目8単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
英語専攻	62単位以上 (自専攻科目50単位以上、(必修36単位、Advanced Reading、Academic Writing、Practical EnglishⅤ、Practical EnglishⅥのうちから2単位を含む)、ゼミナール科目8単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
ロシア語専攻	62単位以上 (自専攻科目50単位以上、(必修28単位を含む)、ゼミナール科目8単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上

歴史文化専攻	62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修28単位を含む)、ゼミナール科目8単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
日本語・日本文化専攻	62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修28単位を含む)、ゼミナール科目8単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
中国語・中国文化専攻	62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修28単位を含む)、ゼミナール科目8単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
異文化コミュニケーション専攻	62単位以上 (自専攻科目50単位以上及びゼミナール科目8単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
スポーツ文化専攻	62単位以上 (自専攻科目50単位以上(必修28単位を含む)、ゼミナール科目8単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
リベラルアーツ専攻	62単位以上 (自専攻科目50単位以上(選択【基本科目】24単位以上を含む)、ゼミナール科目8単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上

(4)

(平成30年度入学生に適用)

専攻	専門科目	基盤教育科目	合計
経済学専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上及び自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
地域創生専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上及び自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
経営学専攻経営・会計コース	62単位以上 (自専攻科目40単位以上(必修30単位を含む)、自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
経営学専攻情報経営コース	62単位以上 (自専攻科目40単位以上(必修30単位、産業情	38単位以上 (入門演習2	124単位以上

	報論、データベース論、経営情報論、情報処理 応用、コンピュータネットワーク論、プログラ ミング、アルゴリズム論、情報通信論、情報シ ステム構築、情報メディア論、画像処理、事業 構想学、都市システム論、情報と職業、情報セ キュリティ、Webデザイン、Webコンピュ ーティング、Webマーケティング論から16 単位を含む)、自専攻ゼミナール科目12単位を 含む)大学の定める専攻を修了すること	単位、基礎演 習2単位、外 国語一言語4 単位以上を含 む)	
法学専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上(必修24単位、行政法 I、刑法、商法Iの3科目から1科目4単位を 含む)、自専攻ゼミナール科目12単位を含む) 大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2 単位、基礎演 習2単位、外 国語一言語4 単位以上を含 む)	124単位以 上
現代政治専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上及び自専攻ゼミナー ル科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了 すること	38単位以上 (入門演習2 単位、基礎演 習2単位、外 国語一言語4 単位以上を含 む)	124単位以 上
英語専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上、(必修24単位、A d v a n c e d R e a d i n g、A c a d e m i c W r i t i n g、D i s c u s s i o n Ⅲのうちから2単位を含む)、自専攻ゼミナー ル科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了 すること	38単位以上 (入門演習2 単位、基礎演 習2単位、外 国語一言語4 単位以上を含 む)	124単位以 上
ロシア語専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上、(必修20単位、ロシ ア語研究A・B、現代ロシア語表現研究A・B、 ロシア文学研究A・Bは、それぞれA又はBの 3科目12単位を含む)、自専攻ゼミナール科目 12単位を含む)大学の定める専攻を修了するこ と	38単位以上 (入門演習2 単位、基礎演 習2単位、外 国語一言語4 単位以上を含 む)	124単位以 上
歴史文化専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上(必修32単位を含む)、 自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定 める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2 単位、基礎演 習2単位、外 国語一言語4 単位以上を含 む)	124単位以 上
日本語・日本文化専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上(必修30単位を含む)、 自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定 める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2 単位、基礎演 習2単位、外 国語一言語4 単位以上を含 む)	124単位以 上

中国語・中国文化専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上及び自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
異文化コミュニケーション専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上及び自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
スポーツ文化専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上(必修30単位を含む)、自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
リベラルアーツ専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上(選択【基本科目】24単位以上を含む)、自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上

(5)

(平成25年度～平成29年度入学生に適用)

専攻	専門科目	基盤教育科目	合計
経済学専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上及び自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
地域創生専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上及び自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
経営学専攻経営・会計コース	62単位以上 (自専攻科目40単位以上(必修30単位を含む)、自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上

		む)	
経営学専攻情報経営コース	62単位以上 (自専攻科目40単位以上(必修30単位、産業情報論、データベース論、経営情報論、情報処理応用、コンピュータネットワーク論、プログラミング、アルゴリズム論、情報通信論、情報システム構築、情報メディア論、画像処理、事業構想学、都市システム論、情報と職業、情報セキュリティ、Webデザイン、Webコンピューティング、Webマーケティング論から16単位を含む)、自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
法学専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上(必修24単位、行政法I、刑法、商法Iの3科目から1科目4単位を含む)、自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
現代政治専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上及び自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
英語専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上、(必修24単位、Advanced Reading、Academic Writing、Discussion IIIのうちから2単位を含む)、自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
ロシア語専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上、(必修20単位、ロシア語研究A・B、現代ロシア語表現研究A・B、ロシア文学研究A・Bは、それぞれA又はBの3科目12単位を含む)、自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
歴史文化専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上(必修32単位を含む)、自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
日本語・日本文化専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上(必修30単位を含む)、自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外	124単位以上

		国語一言語4単位以上を含む)	
中国語・中国文化専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上及び自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
異文化コミュニケーション専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上及び自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
スポーツ文化専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上(必修30単位を含む)、自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上
現代教養専攻	62単位以上 (自専攻科目40単位以上及び自専攻ゼミナール科目12単位を含む)大学の定める専攻を修了すること	38単位以上 (入門演習2単位、基礎演習2単位、外国語一言語4単位以上を含む)	124単位以上

別表第2 年次別履修限度単位数

(1)

(令和6年度以降入学生に適用)

専攻	学年1	学年2	学年3	学年4
経済学専攻	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24
経営学専攻経営・会計コース	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24
経営学専攻情報経営コース	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24
法学専攻	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24
英語専攻	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24
歴史文化専攻	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24
日本語・日本文化専攻	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24
スポーツ文化専攻	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24
リベラルアーツ専攻	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24	春学期 24 秋学期 24

注1) 次の科目は、履修限度単位数に含めない。

- 1 教職に関する科目
- 2 学芸員の資格を得させるための科目
- 3 日本語教師養成課程に関する以下の開設科目
「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
- 4 基盤教育科目「地域演習」に関する科目
- 5 自由科目

また、前セメスターのGPAが2.5以上の場合、履修限度単位数を26単位とする。

(2)

(令和2年度～令和5年度入学生に適用)

専攻	学年1	学年2	学年3	学年4
経済学専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
経営学専攻経営・会計コース	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
経営学専攻情報経営コース	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
法学専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
英語専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
ロシア語専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
歴史文化専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
日本語・日本文化専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
スポーツ文化専攻	春学期 20	春学期 20	春学期 20	春学期 20

	秋学期 20	秋学期 20	秋学期 20	秋学期 20
リベラルアーツ専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20

注1) 次の科目は、履修限度単位数に含めない。

- 1 教職に関する科目
- 2 学芸員の資格を得させるための授業科目
- 3 日本語教師養成課程に関する以下の開設科目
「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
- 4 特別支援教育に関する以下の開設科目
「知的障害者の心理・生理・病理」、「知的障害者の心理アセスメント」、「肢体不自由者の心理・生理・病理」、「病弱者の心理・生理・病理」、「知的障害教育論Ⅰ」、「知的障害教育論Ⅱ」、「肢体不自由教育論Ⅰ」、「肢体不自由教育論Ⅱ」、「病弱教育論」、「視覚障害者の心理・生理・病理」、「聴覚障害者の心理・生理・病理」、「視覚障害教育論」、「聴覚障害教育論」、「重複障害教育総論」、「教育実習」
- 5 体育実技
- 6 アクティブ研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ
- 7 キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ
- 8 ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ

また、前セメスターのGPAが2.5以上の場合、履修限度単位数を24単位とする。

(3)

(平成31年度入学生に適用)

専攻	学年 1	学年 2	学年 3	学年 4
経済学専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
地域創生専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
経営学専攻経営・会計コース	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
経営学専攻情報経営コース	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
法学専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
現代政治専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
英語専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
ロシア語専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
歴史文化専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
日本語・日本文化専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
中国語・中国文化専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
異文化コミュニケーション専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
スポーツ文化専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
リベラルアーツ専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20

注1) 次の科目は、履修限度単位数に含めない。

- 1 教職に関する科目
- 2 学芸員の資格を得させるための授業科目
- 3 日本語教師養成課程に関する以下の開設科目
「日本語教授法Ⅱ」、「日本語教材・教具論」、「日本語教育実習」
- 4 特別支援教育に関する以下の開設科目「知的障害者の心理・生理・病理」、「知的障害者の心理アセスメント」、「肢体不自由者の心理・生理・病理」、「病弱者の心理・生理・病理」、「知的障害教育論Ⅰ」、「知的障害教育論Ⅱ」、「肢体不自由教育論Ⅰ」、「肢体不自由教育論Ⅱ」、「病弱教育論」、「視覚障害者の心理・生理・病理」、「聴覚障害者の心理・生理・病理」、「視覚障害教育論」、「聴覚障害教育論」、「重複障害教育総論」、「教育実習」
- 5 体育実技
- 6 スポーツ競技実習A・B
- 7 学外研修A・B
- 8 ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ
- 9 キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ

また、前セメスターのGPAが2.5以上の場合、履修限度単位数を24単位とする。

(4)

(平成30年度入学生に適用)

専攻	学年1	学年2	学年3	学年4
経済学専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
地域創生専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
経営学専攻経営・会計コース	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
経営学専攻情報経営コース	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
法学専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
現代政治専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
英語専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
ロシア語専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
歴史文化専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
日本語・日本文化専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
中国語・中国文化専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
異文化コミュニケーション専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
スポーツ文化専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
リベラルアーツ専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20

注1) 次の科目は、履修限度単位数に含めない。

- 1 教職に関する科目
- 2 学芸員の資格を得させるための授業科目

3 特別支援教育に関する以下の開設科目「知的障害者の心理・生理・病理」、「知的障害者の心理アセスメント」、「肢体不自由者の心理・生理・病理」、「病弱者の心理・生理・病理」、「知的障害教育論Ⅰ」、「知的障害教育論Ⅱ」、「肢体不自由教育論Ⅰ」、「肢体不自由教育論Ⅱ」、「病弱教育論」、「視覚障害者の心理・生理・病理」、「聴覚障害者の心理・生理・病理」、「視覚障害教育論」、「聴覚障害教育論」、「重複障害教育総論」、「教育実習」

4 体育実技

5 スポーツ競技実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

6 学外研修A・B

7 ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ

また、前セメスターのGPAが2.5以上の場合、履修限度単位数を24単位とする。

(5)

(平成25年度～平成29年度入学生に適用)

専攻	学年 1	学年 2	学年 3	学年 4
経済学専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
地域創生専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
経営学専攻経営・会計コース	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
経営学専攻情報経営コース	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
法学専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
現代政治専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
英語専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
ロシア語専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
歴史文化専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
日本語・日本文化専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
中国語・中国文化専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
異文化コミュニケーション専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
スポーツ文化専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20
現代教養専攻	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20	春学期 20 秋学期 20

注1) 次の科目は、履修限度単位数に含めない。

1 教職に関する科目

2 社会教育主事の資格を得させるための授業科目

3 学芸員の資格を得させるための授業科目

4 特別支援教育に関する以下の開設科目「知的障害者の心理・生理・病理」、「知的障害者の心理アセスメント」、「肢体不自由者の心理・生理・病理」、「病弱者の心理・生理・病理」、「知的障害教育論Ⅰ」、「知的障害教育論Ⅱ」、「肢体不自由教育論Ⅰ」、「肢体不自由教育論Ⅱ」、「病弱教育論」、「視覚障害者の心理・生理・病理」、「聴覚障害者の心理・生理・病理」、「視覚障害教育論」、「聴覚障害教育論」、「重複障害教育総論」、「教育実習」

- 5 体育実技
- 6 スポーツ競技実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
- 7 学外研修A・B
- 8 ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ

また、前セメスターのGPAが2.5以上の場合、履修限度単位数を24単位とする。

別表第3 GPA算出の対象としない授業科目

(1)

(令和6年度以降入学生に適用)

専攻	対象とならない授業科目
経済学専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	自由科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
経営学専攻経営・会計コース	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	自由科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
経営学専攻情報経営コース	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	自由科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
法学専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	自由科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
英語専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目

	「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	自由科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
歴史文化専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	自由科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
日本語・日本文化専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	自由科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
スポーツ文化専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	自由科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
リベラルアーツ専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	自由科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目

(2)

(令和2年度～令和5年度入学生に適用)

専攻	対象とならない授業科目
経済学専攻	教職に関する科目 学芸員の資格を得させるための授業科目 日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」 自由科目 履修放棄した科目 他の大学等で修得した科目 評価がNと認定された科目
経営学専攻経営・会計コース	教職に関する科目 学芸員の資格を得させるための授業科目 日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」 自由科目 履修放棄した科目 他の大学等で修得した科目 評価がNと認定された科目
経営学専攻情報経営コース	教職に関する科目 学芸員の資格を得させるための授業科目 日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」 自由科目 履修放棄した科目 他の大学等で修得した科目 評価がNと認定された科目
法学専攻	教職に関する科目 学芸員の資格を得させるための授業科目 日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」 自由科目 履修放棄した科目 他の大学等で修得した科目 評価がNと認定された科目
英語専攻	教職に関する科目 学芸員の資格を得させるための授業科目 日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」 自由科目 履修放棄した科目 他の大学等で修得した科目 評価がNと認定された科目

ロシア語専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	自由科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
歴史文化専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	自由科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
日本語・日本文化専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	自由科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
スポーツ文化専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	自由科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
リベラルアーツ専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	自由科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目

専攻	対象とならない授業科目
経済学専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
地域創生専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
経営学専攻経営・会計コース	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
経営学専攻情報経営コース	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
法学専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
現代政治専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」

	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
英語専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
ロシア語専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
歴史文化専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
日本語・日本文化専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
中国語・中国文化専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
異文化コミュニケーション専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」

	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
スポーツ文化専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
リベラルアーツ専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	日本語教師養成課程に関する次の科目 「日本語教授法Ⅱ」「日本語教材・教具論」「日本語教育実習」
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目

(4)

(平成30年度入学生に適用)

専攻	対象とならない授業科目
経済学専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
地域創生専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
経営学専攻経営・会計コース	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
経営学専攻情報経営コース	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
法学専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目

現代政治専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
英語専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
ロシア語専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
歴史文化専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
日本語・日本文化専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
中国語・中国文化専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
異文化コミュニケーション専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
スポーツ文化専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
リベラルアーツ専攻	教職に関する科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目

(5)

(平成25年度～平成29年度入学生に適用)

専攻	対象とならない授業科目
経済学専攻	教職に関する科目
	社会教育主事の資格を得させるための授業科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
地域創生専攻	教職に関する科目
	社会教育主事の資格を得させるための授業科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
経営学専攻経営・会計コース	教職に関する科目
	社会教育主事の資格を得させるための授業科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
経営学専攻情報経営コース	教職に関する科目
	社会教育主事の資格を得させるための授業科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
法学専攻	教職に関する科目
	社会教育主事の資格を得させるための授業科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
現代政治専攻	教職に関する科目
	社会教育主事の資格を得させるための授業科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
英語専攻	教職に関する科目
	社会教育主事の資格を得させるための授業科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目

ロシア語専攻	教職に関する科目
	社会教育主事の資格を得させるための授業科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
歴史文化専攻	教職に関する科目
	社会教育主事の資格を得させるための授業科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
日本語・日本文化専攻	教職に関する科目
	社会教育主事の資格を得させるための授業科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
中国語・中国文化専攻	教職に関する科目
	社会教育主事の資格を得させるための授業科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
異文化コミュニケーション専攻	教職に関する科目
	社会教育主事の資格を得させるための授業科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
スポーツ文化専攻	教職に関する科目
	社会教育主事の資格を得させるための授業科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目
現代教養専攻	教職に関する科目
	社会教育主事の資格を得させるための授業科目
	学芸員の資格を得させるための授業科目
	履修放棄した科目
	他の大学等で修得した科目
	評価がNと認定された科目